

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第69期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小林 仁

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 坪井 伸介

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	439,431	448,577	427,531	431,943	411,876
経常利益 (百万円)	12,150	16,759	9,260	15,404	15,896
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,902	6,289	3,122	1,064	11,353
包括利益 (百万円)	6,033	5,996	6,200	8,772	10,907
純資産額 (百万円)	175,099	175,339	175,037	156,163	161,254
総資産額 (百万円)	504,682	517,425	541,982	540,598	541,560
1株当たり純資産額 (円)	1,758.36	1,754.31	1,761.45	1,548.22	1,600.00
1株当たり当期純利益 (円)	50.89	65.28	32.40	11.04	117.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.88	65.27	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	32.7	31.3	27.6	28.5
自己資本利益率 (%)	2.9	3.7	1.8	0.7	7.5
株価収益率 (倍)	56.49	42.14	71.84	203.55	16.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,948	41,978	25,843	24,465	22,144
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,490	1,425	19,698	47,359	18,971
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,084	12,661	4,745	9,127	14,617
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	112,658	142,881	144,035	114,235	103,547
従業員数 (名)	20,426 (1,107)	20,673 (1,035)	19,456 (1,127)	16,515 (1,160)	16,637 (1,091)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
3 従業員数の()内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5 第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	13,958	15,211	12,814	14,520	17,976
経常利益 (百万円)	7,533	7,610	5,932	7,814	11,443
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,763	14,047	5,473	27,289	12,907
資本金 (百万円)	13,661	13,700	13,739	13,780	13,817
発行済株式総数 (株)	102,483,603	102,513,199	102,541,528	102,571,215	102,604,773
純資産額 (百万円)	163,733	144,067	145,469	112,660	118,915
総資産額 (百万円)	212,665	189,478	197,619	171,658	168,865
1株当たり純資産額 (円)	1,698.67	1,494.08	1,508.19	1,167.44	1,232.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	59.83	145.80	56.79	283.08	133.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.82	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	76.0	73.6	65.6	70.4
自己資本利益率 (%)	3.5	9.1	3.8	21.2	11.2
株価収益率 (倍)	48.05	18.87	40.99	7.94	14.49
配当性向 (%)	83.6	-	88.0	-	44.8
従業員数 (名)	29 (6)	27 (6)	37 (8)	77 (7)	80 (8)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.9 (95.0)	74.0 (85.9)	64.3 (122.1)	63.5 (124.6)	57.1 (131.8)
最高株価 (円)	4,190	3,255	3,230	2,795	2,406
最低株価 (円)	2,578	2,134	1,959	2,195	1,914

- (注) 1 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第66期及び第68期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であります。
- 6 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
- 7 従業員数の()内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
- 8 収益認識会計基準等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 10 株主総利回りは以下のとおり計算しております。
(最近5事業年度の各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

2 【沿革】

年月	沿革
1955年1月	岡山市南方420番地に榊福武書店を設立し、中学校関係の図書、生徒手帳の発行を開始。
1962年4月	関西進学研究会を設置し、高校生を対象とした「関西模試」を開始。
1969年1月	高校生のための通信添削講座「通信教育 세미나」を開講。
1969年3月	東京支社を設置し、東日本地区において「進研模試」の名称で模擬試験を実施。
1971年8月	本社を岡山市番町一丁目10番23号に移転。
1972年12月	中学生のための通信添削講座「通信教育 세미나・ジュニア」を開講。
1973年4月	通信添削講座の名称を「進研ゼミ」に変更。
1980年9月	進研ゼミ「小学講座」を開講。
1987年4月	株式額面金額変更のため榊福武書店(旧商号タバイサイエンス株式会社 1947年11月設立)と合併。
1988年4月	進研ゼミ「幼児講座」(現「こどもちゃれんじ」)を開講。
1990年8月	本社を岡山市北区南方三丁目7番17号に新築移転。
1990年9月	新CI「Benesse(ベネッセ)」導入。
1993年2月	語学事業においてBerlitz(ベルリッツ) International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation)との提携を行うため同社を買収。
1994年2月	2～3歳児向け進研ゼミ「おやこ講座」(現「こどもちゃれんじ」)開講。
1994年3月	東京支社を東京都多摩市に新築移転。
1995年4月	商号を「株式会社ベネッセコーポレーション」に変更。
1995年10月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場。
1997年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
2001年7月	Berlitz International, Inc.(米国)(現Berlitz Corporation)の議決権を有する株式を全て取得。
2003年12月	介護サービス事業を行うため榊ベネッセスタイルケアを設立(現連結子会社)。
2007年6月	教育事業において榊東京個別指導学院との業務提携を行うため同社の株式を取得(現連結子会社)。
2007年8月	中国で教具・玩具の調達、出版物の販売を行うため倍楽生商貿(中国)有限公司を設立(現連結子会社)。
2009年10月	持株会社体制へ移行(榊ベネッセコーポレーション(現連結子会社)を新設分割の方法により設立し、当社の事業を承継)し、商号を「株式会社ベネッセホールディングス」に変更。
2012年3月	教室事業の展開を進めるため、榊アップを連結子会社化(現連結子会社)。
2014年6月	個人情報漏えい事故発生。
2015年1月	情報システムの保守、運用事業及び情報処理サービス事業を行う榊ベネッセインフォシエルを設立(現連結子会社)。
2019年1月	教育プラットフォームの開発・運営を行うClassi(クラッシー)榊を連結子会社化(現連結子会社)。
2019年1月	公立小中学校向け校務支援システムの開発・販売を行う榊EDUCOM(エデュコム)を連結子会社化(現連結子会社)。
2022年2月	Berlitz Corporationの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社37社及び関連会社8社）においては、国内教育、Kids & Family、介護・保育の3つの事業セグメントを中心に事業を行っております。なお、「国内教育事業」は、会社組織上の校外学習カンパニー、学校カンパニー、大学・社会人カンパニーの事業を含んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、次の3つの事業は「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[国内教育事業]

校外学習事業、学校向け教育事業及び大学・社会人事業を行っております。

校外学習事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセコーポレーション	・小学生から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」
(株)東京個別指導学院 (株)アップ (株)東京教育研 (株)ベネッセビースタジオ	・塾・教室事業

学校向け教育事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセコーポレーション	・高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」 ・学習・進路指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」 ・英語能力テスト「GTEC（ジーテック）」 ・小・中学校のICT（情報通信技術）教育支援サービス「ミライシード」 ・ドリルやテスト等の学校教材事業
Classi(株) (株)EDUCOM	・クラウド型学習支援サービス ・校務支援サービス

大学・社会人事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセコーポレーション	・留学支援サービス事業 ・社会人向けオンライン教育プラットフォームサービス事業「Udemy」
(株)進研アド	・大学支援事業
(株)ベネッセi-キャリア	・キャリア形成支援サービス事業

（その他主な関係会社）

(株)ラーンズ、(株)ブランディット

[Kids & Family事業]

Kids & Family事業は主に以下のとおりです。

国・地域	会社	主な事業
日本	(株)ベネッセコーポレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児向け通信教育講座「こどもちゃれんじ」「こどもちゃれんじEnglish」、及びその関連事業 ・ 雑誌の出版（妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「いぬのきもち」「ねこのきもち」） ・ 「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業
中国	倍楽生商貿（中国）有限公司	・ 幼児向けを中心とした通信教育事業、及び教室事業
台湾	(株)ベネッセコーポレーション	・ 幼児向けを中心とした通信教育事業

[介護・保育事業]

介護・保育事業は主に以下のとおりです。

会社	主な事業
(株)ベネッセスタイルケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居介護サービス事業（「アリア」「くらら」「グラニー&グランダ」「まどか」「ボンセジュール」「ここち」合計6シリーズの高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅「リレ」の運営） ・ 在宅介護サービス事業 ・ 通所介護サービス事業 ・ 介護研修事業 ・ 保育園・学童運営事業
(株)ベネッセMCM	・ 看護師及び介護職の人材紹介派遣業
(株)ベネッセパレット	・ 高齢者向け配食サービス事業
(株)ベネッセシニアサポート	・ 「ベネッセの介護相談室」の運営
(株)ハートメディカルケア	・ 医療・介護・福祉業界における人材紹介、人材派遣サービス業、並びにこれに関わる商品、サービスの提供

[その他]

その他は主に以下のとおりです。

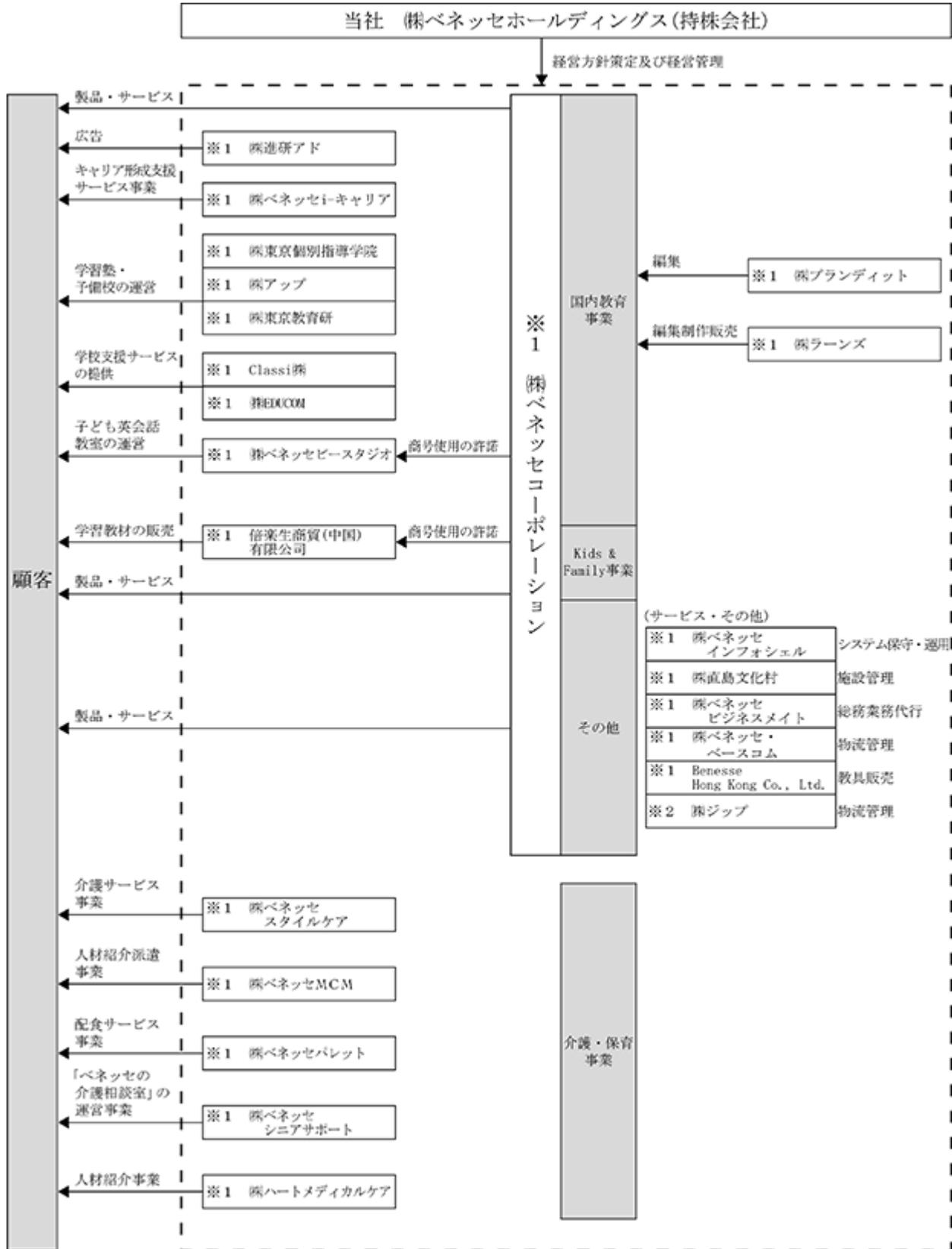
会社	主な事業
(株)ベネッセインフォシエル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの保守・運用事業 ・ 情報処理サービス事業

（その他主な関係会社）

(株)直島文化村、(株)ベネッセビジネスメイト、(株)ベネッセ・ベースコム、Benesse Hong Kong Co., Ltd.、
(株)ジップ

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

※1 連結子会社 37社
 ※2 関連会社で持分法適用会社 8社

その他

※1 15社
 ※2 7社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ベネッセコーポレーション (注4)	岡山市北区	3,000	国内教育事業 Kids & Family事業 その他	100.0	資金の預り 8,752百万円 役員の兼任 5名
(株)東京個別指導学院 (注5)	東京都新宿区	642	国内教育事業	61.9	役員の兼任 2名
(株)ベネッセi-キャリア	東京都新宿区	261	国内教育事業	51.0	役員の兼任 なし
(株)アップ	兵庫県西宮市	100	国内教育事業	100.0	資金の預り 1,105百万円 役員の兼任 2名
Classi(株)	東京都新宿区	100	国内教育事業	67.3	役員の兼任 1名
(株)進研アド	大阪市北区	65	国内教育事業	100.0	役員の兼任 なし
(株)ブランディット	東京都多摩市	40	国内教育事業	100.0	資金の預り 0百万円 役員の兼任 なし
(株)EDUCOM	愛知県春日井市	33	国内教育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 なし
(株)ベネッセピーススタジオ	東京都渋谷区	10	国内教育事業	100.0	当社から23百万円のリース 債務に対する保証を行って おります。 資金の預け 5百万円 資金の貸付 1,351百万円 役員の兼任 1名
(株)ラーズ	岡山市北区	10	国内教育事業	100.0	資金の預り 99百万円 役員の兼任 なし
(株)東京教育研	東京都渋谷区	10	国内教育事業	100.0	役員の兼任 1名
倍楽生商貿(中国)有限公司 (注4)	中国上海市	千人民元 125,000	Kids & Family事業	100.0	役員の兼任 なし
(株)ベネッセスタイルケア (注4)	東京都新宿区	100	介護・保育事業	100.0	当社から1,699百万円の受 入人居保証金に対する保 証、及び105百万円のリー ス債務に対する保証を行っ ております。 資金の預り 4,502百万円 役員の兼任 2名
(株)ベネッセシニアサポート	東京都新宿区	100	介護・保育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ベネッセパレット	東京都新宿区	100	介護・保育事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 1名
(株)ハートメディカルケア	東京都千代田区	80	介護・保育事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)ベネッセMCM	東京都新宿区	80	介護・保育事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. Benesse Indonesia (注4)	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネシ アルピア 272,700	その他	100.0 (0.1)	資金の貸付 338百万円 役員の兼任 なし
(株)ベネッセインフォシエル (注4)	岡山市北区	150	その他	100.0	役員の兼任 2名
(株)ベネッセビジネスメイト	東京都多摩市	50	その他	100.0 (2.0)	役員の兼任 なし
(株)直島文化村 (注4)	香川県香川郡直島町	20	その他	100.0	役員の兼任 なし
(株)ベネッセ・ベースコム	岡山市北区	20	その他	100.0	役員の兼任 なし
Benesse Hong Kong Co., Ltd.	中国香港沙田	千香港ドル 3,600	その他	100.0	役員の兼任 なし
その他 14社					
(持分法適用関連会社) (株)ジップ	岡山県瀬戸内市	30	その他	33.3	役員の兼任 なし
その他 7社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 当社と連結子会社との間で、コーポレートブランド使用等にかかるロイヤリティー契約を締結しておりま
す。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書を提出しております。
6 (株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッセスタイルケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上
高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。(株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッ
セスタイルケアの主要な損益情報等は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又 は当期純損失 () (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ベネッセコーポレーション	182,945	10,203	13,148	59,738	177,384
(株)ベネッセスタイルケア	125,953	476	693	15,871	208,608

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内教育事業	4,390 [662]
Kids & Family事業	1,959 [46]
介護・保育事業	9,340 [197]
その他	751 [176]
全社	197 [10]
合計	16,637 [1,091]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 業務執行役員は、従業員数に含めておりません。
 3 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
 4 全社として記載している従業員数は、報告セグメントに帰属しない持株会社としての当社業務に主として従事する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80[8]	46.3	14.2	9,405

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	80 [8]
合計	80 [8]

- (注) 1 当社の従業員は、主として㈱ベネッセコーポレーションからの出向者であり、従業員数は当社業務のみに従事する専属出向者数を記載しております。なお、これ以外に、兼務出向者として「過半は当社業務に従事する兼務出向者」117名及び「その他兼務出向者」122名の計239名が在籍しております。
 2 []内は臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、全てのライフステージにおける「人」の課題解決に事業を通して貢献するために、すべての従業員が、多様性を活かして生き生きと活躍できる企業となることを目指しています。

当社グループは、ダイバーシティの取り組みの一つとして「女性活躍推進」に取り組んでおります。多様な視点を持つことや包摂的な職場のあり方は、従業員一人ひとりの価値創造の源泉となり、企業としての収益力の向上、ガバナンスの強化及び全従業員のエンゲージメントの向上につながると考えています。

また、管理職の労働時間の低減やメリハリある柔軟な働き方の推進によって、すべての従業員が活躍できる環境整備を進めていくことが重要であると考えています。

- ・当社グループでは、女性リーダーの育成を重要な課題と認識しています。当社の主要子会社である(株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッセスタイルケアでは、複数の女性の取締役や執行役員が活躍し、課長以上の管理職における女性の比率も30%以上と国内においては比較的高い水準となっています。今後もさらに育成を強化し、グループ全体においても30%以上を目指すと同時に、3年以内に当社業務執行取締役に女性1名を選任することを目標として女性活躍を推進してまいります。
- ・男性労働者の育児休業取得率については、改めて従業員への制度の周知徹底を図るとともに、事例紹介などによる心理的安全性を確保したうえで、積極的な育児休業の取得促進に向けた働きかけを行います。
- ・労働者の男女の賃金の差異は、上級管理職における女性比率の低さによるものと分析しており、引き続き従業員全体の男女比率に近づけていけるよう各社目標をもって進めてまいります。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ベネッセコーポレーション	35.5	51	71.6	85.9	88.0
(株)ベネッセスタイルケア	33.8	58	91.5	94.4	109.0
(株)東京個別指導学院	10.0	16	81.5	73.0	96.6
(株)アップ	8.6	50	49.0	67.0	81.0
(株)進研アド	28.2	-	-	-	-
(株)EDUCOM	23.1	50	75.3	80.0	96.8
(株)ベネッセピーススタジオ	55.2	100	66.3	77.6	69.3
(株)ラーズ	27.3	100	-	-	-
(株)ベネッセMCM	40.0	100	99.3	95.9	107.8
(株)ベネッセインフォシエル	16.7	71	78.8	79.2	64.7
(株)ベネッセビジネスメイト	63.6	該当者なし	75.7	128.4	44.1
(株)ベネッセ・ベースコム	33.3	-	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 管理職に占める女性労働者の割合については、2023年4月1日時点の数値となります。

4 男性労働者の育児休業取得率については、2022年度を対象期間とした実績となります。

5 労働者の男女の賃金の差異については、2022年度の支払い金額から算出しております。なお、パート・有期労働者の人員数は正規雇用労働者の所定労働時間を1として所定労働時間に合わせて換算しております。

6 女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく公表をしていないため「-」としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『人』を軸として、赤ちゃんからお年寄りまで、お客さま一人ひとりに寄り添い、地域に根差し、お客さまの『よく生きる』を一生を通じて支援する」という企業理念のもと、「自分や自分の家族がしてもらいたいサービスを事業化する」「赤ちゃんからお年寄りまで生涯にわたって、一人ひとりの課題解決や向上意欲を応援する」「年をとればとるほど、生きる意味を深く味わい幸せになるサービスを提供する」ことを通じて、企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーへの貢献を追求しています。

そして、企業理念を事業現場で具体的な活動において実行していくよりどころとして、『誰もが一生、成長できる。自分らしく生きられる世界へ。ベネッセは目指しつづけます。』というグループパーパスを2023年2月に公表しました。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「人」を軸とした企業グループとして日本における人口動態変化に注目しますと、特に顕著な変化として、少子化の進展、働く期間の延伸、高齢化率の上昇が挙げられます。

教育事業を行う当社グループにとって、少子化は、持続的な成長を考えるうえでの重要課題であり、一人ひとりの、あるいは社会全体の課題そのものを掘り下げ、深掘りされた課題に対する市場創造というチャレンジを行っていかねばならないと考えています。

一方で、働く期間の延伸、高齢化率の上昇という社会的ニーズの増大を成長の機会にしていく必要があります。

さらに近年、事業を取り巻く環境に非常に大きな変化が生じており、国内教育事業においては、大学入試における年内入試の拡大と大学入学前教育ニーズの高まり、政府が進める学校情報化（いわゆる「GIGAスクール構想」）の進展と教育現場の負担増加、社会人領域でのリスキリング需要の拡大が顕著になり、介護・保育事業においては、要介護高齢者の増加に対し、介護人材の不足、DX化の遅れが深刻化しつつあります。これらの環境変化を踏まえた事業変革が必要となってきました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業績を速やかに回復し、環境変化を踏まえた事業の進化を図るべく、2021年度を初年度とする5ヵ年の中期経営計画「コア事業の進化と新領域への挑戦」を推進してきました。

この中期経営計画は、2021年度から2022年度をフェーズ1として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存事業の速やかな回復を目指し、2023年度から2025年度をフェーズ2として、コア事業の進化と教育・介護領域等において当社グループの強みを生かした新領域への挑戦により、さらなる成長を図るものです。

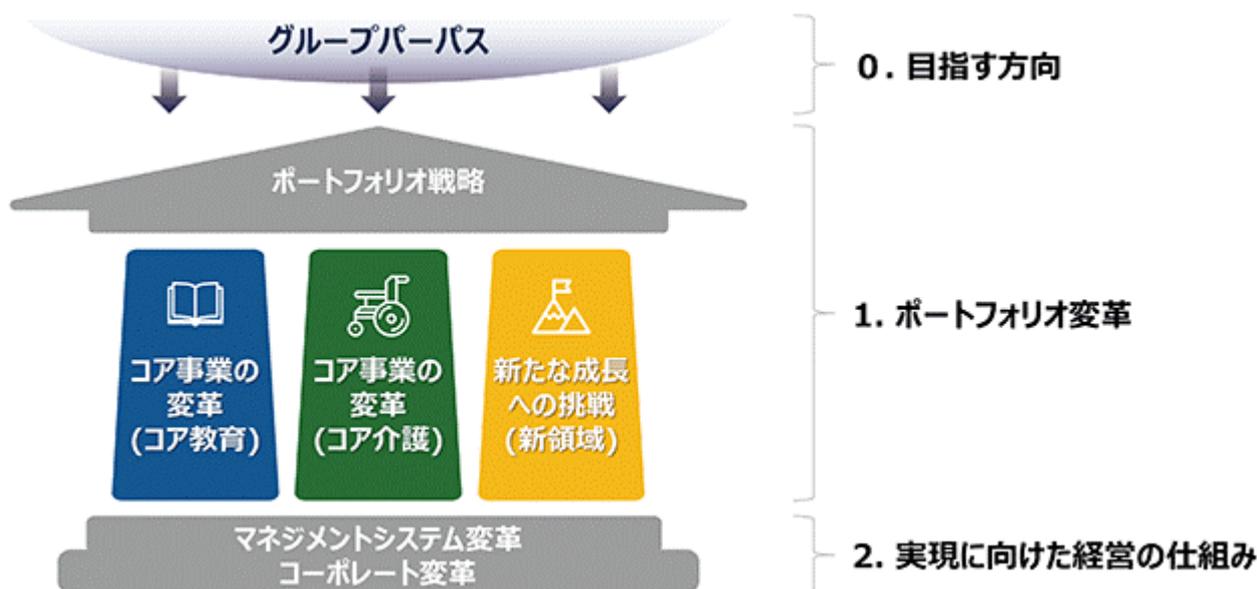
フェーズ1の最終年度にあたる2022年度のグループ連結の売上高は4,118億7千6百万円、営業利益は206億2千万円と、目標である2019年度の売上高、営業利益を上回ることはなりませんでした。

売上高においては、国内教育事業の回復・伸長と、介護・保育事業における施設数増加、2021年6月に㈱ハートメディカルケアを連結子会社としたこと等による増収があったものの、2022年2月にBerlitz Corporationに関して、当社の保有する全株式の第三者への譲渡を行い連結対象から外れた影響が大きく、2019年度を下回る結果となりました。

営業利益においては、国内教育事業の回復・伸長があったものの、介護・保育事業において、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることや、昨今の光熱費の高騰等による費用増、Kids & Family事業において、中国での新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、2019年度を下回る結果となりました。

2023年度からのフェーズ2のスタートにあたり、2023年度から2025年度の打ち手を具体化し、近年の教育・介護領域の環境変化を踏まえてブラッシュアップした計画として「変革事業計画」を2023年5月に策定いたしました。

この「変革事業計画」が目指すところは、「人」を軸とした社会課題の解決に圧倒的に取り組み、グループパーパスの実現を追求するとともに、ポートフォリオ構造の変革を通して持続的成長を図り、「コア教育」「コア介護」「新領域」の3本柱の利益構造を実現することです。



ここで言う「コア教育事業」とは、校外学習事業、学校向け教育事業、Kids & Family事業を指し、「コア介護事業」とは、介護・保育事業のうち、主に㈱ベネッセスタイルケア、㈱ベネッセシニアサポートが展開している事業を指します。大学・社会人事業、及び介護・保育事業のうち㈱ベネッセMCM、㈱ハートメディカルケア、㈱ベネッセパレットが展開している事業は「新領域」に含みます。

中期経営計画最終年度となる2025年度の状態目標は、以下のとおりです。

- ・コア教育事業においては、構造改革・ニーズ多様化対応等で収益安定化、さらに事業モデル変革に着手
- ・コア介護事業においては、新型コロナ前の入居率/利益水準へ早期回復し安定成長軌道へ
- ・新領域においては、2026年度以降の利益成長牽引に向けた戦略投資と売上成長

これらの状態目標の達成に向け、具体的には以下に取り組みます。

1. コア教育事業

- ・商品価値・営業手法の再設計（顧客基盤維持・強化とニーズ多様化への対応…ROI（投資収益率）評価により精度向上を図る）
- ・コスト構造改革（全社・組織横断で固定費構造の見直し・削減を行う）
- ・次世代化と事業モデル変革（"Next GIGA構想"（「GIGAスクール構想」の次のフェーズ）に移行する2025年度以降を視野に、変革に着手する）
- ・中国事業の講座在籍回復とLTV（顧客生涯価値）拡大

2. コア介護事業

- ・入居率の回復（入居意欲回復を促す施策と営業力・マネジメントの強化）
- ・物件開発対象エリアの新たな拡大

3. 新領域

< 大学・社会人向け事業 >

Udemyを中心としたラーニングを起点に、企業向け・個人向け双方でのリスキル支援を一気通貫して提供可能な事業モデル構築を目指し、マッチング事業にも取り組む。

< 介護周辺事業 >

魅力的な市場環境があり、自社の強みが活きる介護HR事業・介護食事業に注力し、さらなる成長を実現する。

< 海外事業 >

以下を基本方針として事業開発に取り組む。

- ・ 当社グループに強み・ノウハウのあるドメイン(教育・介護関連)で展開する
- ・ グローバル展開する戦略ではなく、特定の国に深くコミットする戦略をベースとする
(例:インドでの学校教育支援事業)
- ・ 組織能力が十分ない領域においては、M&Aを起点・ブースターとするシナリオも検討する

4. ポートフォリオ変革の実現に向けた経営の仕組みとしてのマネジメント・コーポレート変革

- ・ 経営チームとしてのCXO体制の再構築と専門性の向上、横断連携の強化
- ・ 経営トップ主体での全社リソースアロケーションを行う経営システムの構築
- ・ コーポレートの生産性の向上に向けた、シェアード化、最新AI技術を活用した自動化・機械化の検討と推進

当社グループは、資本政策を経営の重要課題と位置付けています。配当については「配当性向35%以上」を目標としています。2022年度の実績は1株当たり年間配当額60円で配当性向は51%です。また、自己株式については、2023年3月末時点で6,163千株、213億6千5百万円の自己株式を保有しており、今後も必要に応じて取得する考えです。なお、自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目安に保有し、それを超過する部分は原則として毎期消却する方針です。

また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、財務体質の健全性の維持に努めると同時に、今後の中長期的な成長に向けて、M&AやDXのさらなる推進、研究開発、事業基盤強化のための投資等を行っていきます。なお、M&Aは、当社グループが成長領域と位置付けた分野を中心に、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施します。

(4) 目標とする経営指標

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、中期経営計画の最終年度にあたる2025年度において、営業利益320億円以上、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上を目指します。また新領域では、2025年度において2022年度の2倍の売上高への成長を図ります。

そして、ポートフォリオ変革を通じ、その先の2028年度においては「コア教育」「コア介護」「新領域」の3本柱でバランスよく利益創出している状況を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日である2023年6月26日時点において判断したものであり、予測し得ない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について、当社グループが保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みとして、以下の3つの項目について記載していません。

- (1) サステナビリティ全般
- (2) 環境（気候変動関連等）
- (3) 人的資本・多様性

また、それぞれの項目において、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の4つの構成要素に分けて記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み

当社グループは、「Benesse = よく生きる」の企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって支援する企業グループです。当社グループは創業以来「教育」「介護」「生活・子育て」等の分野を中心に様々な社会の課題に取り組んできました。この企業理念は、SDGsの目指す方向である「well-being」とまさに同一であり、当社グループは、出産・子育てを支援し、教育を通じたSDGs17のゴールすべてに貢献する人材の育成、そして今後日本だけではなく世界の課題となる介護領域への取組みをも通じて、人々の「よく生きる」に貢献することを目指しています。

その中でESG分野においても、人権デューデリジェンスの実施、グループ内のDX推進と連動したラーニングカルチャーの醸成や、生産性向上とワークライフマネジメントの充実等、「人」を重要テーマに活動を続けています。また、環境・気候変動の問題に対しては、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明し、商品・サービスのデジタル化による環境負荷低減への取組みや、環境教育の推進を行っており、活動の範囲をグループ全体に広げ、さらなる推進を図っています。

サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社取締役会においては、サステナビリティ/ESGを重要テーマと位置付け、議論を行っています。

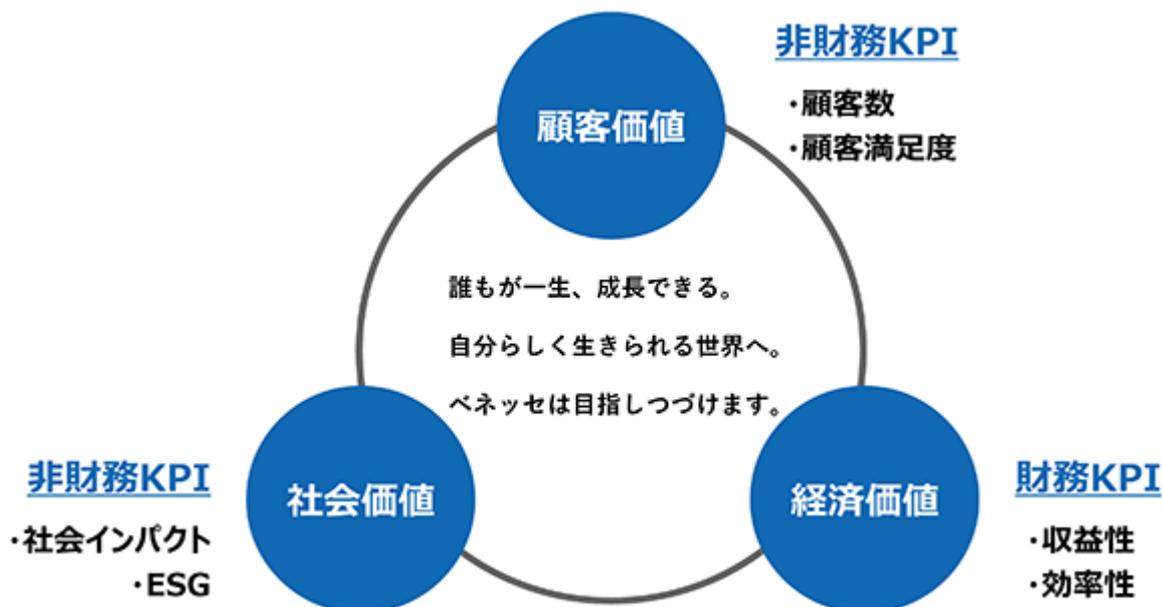
また、サステナビリティ/ESGへの取組みをグループ全体で推進するため、当社サステナビリティ推進本部長を委員長とし、CEOをはじめとする当社業務執行取締役、主要子会社である(株)ベネッセコーポレーション及び(株)ベネッセスタイルケア各社長並びに当社グループの事業責任者である各カンパニー長を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を2018年度より設置し、重要課題に関する議論と取組みの推進を行っています。同委員会の審議事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告され、取締役会による監督が適切に図られる体制となっています。2022年度からはCEO直下に専任組織を設置し、当社常務執行役員が専任本部長として就任しています。

グループの人事に関する重要テーマについては、CEOを委員長として、社内取締役、オブザーバーの常勤監査役で構成されるグループ人事委員会にて報告・審議を行っています。当社の人財本部長は人事領域におけるグループ全体の経営課題の抽出・解決の役割を担っています。人事に関する重要事項については、事業会社経営管理規程に基づく手続きに従ってグループ会社から事前に相談を受けるものとしています。また、重要な人事・労務KPI（目標の達成に向けた行動を評価するための指標）については定期的な情報収集を行い、モニタリングを実施しています。

サステナビリティ全般に関する戦略

当社グループは、当社グループの理念であり、不変の企業理念である「Benesse = よく生きる」のもと、グループ従業員一人ひとりが事業を通じて企業理念を具現化していくための共通価値として「グループパーパス」を公表しました。

『誰もが一生、成長できる。自分らしく生きられる世界へ。ベネッセは目指しつづけます。』をグループパーパスに掲げ、「社会価値」「顧客価値」「経済価値」の3つの価値を軸に、グループパーパスの実現を目指し、全てのライフステージで「人」に関わる社会課題の解決に貢献してまいります。



ライフステージ別の重視している社会課題と解決の方向性は以下のとおりです。

ライフステージ	社会課題	解決の方向性
妊娠・出産・育児	少子化の加速 子育て環境変化への対応	(少子化時代の)「子の成長」支援と「親」支援
幼児・小～高校生	教育機会格差 学習意欲低下 学校教育変化への対応	多様化する「学び」の支援と意欲を高める教育の実現
大学・社会人	大学変革の遅れ 労働力不足 求められる資質・能力変化	「個人のウェルビーイング」と「就労先での活躍」に貢献
シニア	要介護高齢者の増加 介護人材不足 DX化の遅れ	人生100年時代の「超高齢社会」での介護の実現

その中でも社会価値の創出に向けては、ESGの視点が重要であり、社会とお客様の変化に合わせた取り組みを続けています。当社グループの取り組みの全体像は以下のとおりです。

テーマ	課題	実行策
E 持続可能な 地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動対策への企業の役割 ■ GXとエネルギー価格高騰の現実課題^(※1) ■ 中長期の本質的対策の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境目標の策定 ■ 事業特性に合わせた環境活動 ■ ロジスティクス・センターのCO2削減
S 成長を支える ベネッセの人財	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人的資本強化 ■ DX/AI等進展による職種の変化 ■ 個人の働き方や価値観多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念浸透によるエンゲージメント向上^(※2) ■ 提案制度『B-STAGE』の実施 ■ ダイバーシティの強化^(※3) ■ ラーニングカルチャーへの挑戦
G ガバナンスの さらなる強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様性のあるガバナンス ■ 取締役会のESGコミット ■ 情報セキュリティの維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス体制の改善 ■ 取締役会の実効性向上 ■ 情報セキュリティ対策の徹底

(1) GX: Green Transformation (従来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギー中心

に移行させ、経済社会システム全体の変革を目指すこと)

(2) エンゲージメント向上: 従業員の働きがいを高め、主体的、意欲的に業務に取り組める環境の整備

(3) ダイバーシティの強化: 人財の多様性 (属性・専門性や経験等) を確保し、多様性を生かす仕組みの強化

特に人的資本強化を変革と成長のドライバーと捉え、グループのラーニングカルチャーの醸成に積極的に取り組んでいます。ITやデジタル活用に対する各事業のニーズが高まる中で、それを担うDX人財の育成に向けて「既存社員のリススキル」に力をいれて取り組んでいます。また、当社グループでは、従業員が生き生きと働くために、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進を重要なテーマに掲げています。2022年度からはダイバーシティを推進する専任組織を設置し、新しい価値創造と持続可能な成長を目指し、取り組みを強化しています。

さらに、「人」に関わる社会課題解決の前提として、環境問題を経営の重点課題の一つと位置付け、2019年に日本国内の教育事業者として初めてTCFDの提言に賛同を表明しました。自社の脱炭素化に向けてのGHG (温室効果ガス) 排出量削減については、2030年目標、2050年目標を設定し、脱炭素化移行計画を推進しています。また、事業特性を生かし、商品やサービス、及びイベント等を通じて、お子様の発達段階に合わせた自然や環境への学びの機会を提供しています。

これらの戦略の重要基盤となる情報セキュリティ対策においては、世界一のセキュリティ水準を目標とし、システムセキュリティの対策強化や従業員の啓発・教育を継続実施しています。

サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。委員長はリスクマネジメント及びコンプライアンスを統括する管理部門責任者が務め、CEO、当社の管理部門責任者、(株)ベネッセコーポレーション社長、(株)ベネッセスタイルケア社長及びこれらの会社の事業責任者等が参加しています。同委員会は、人財リスクや情報セキュリティ、BCP等のサステナビリティ関連リスクを含む、グループ各社における各種リスク評価の結果を集約し、グループの横断的なリスクへの対策立案と推進管理を行い、その結果を定期的に取締役会に報告し、必要な指示を受けています。詳細は「第一部 第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティ全般に関する指標及び目標

当社グループでは、生み出す価値を顧客価値・社会価値・経済価値の3つの価値に分解し、以下のような目標及びKPIを設定しています（今後変更の可能性がございます）。

	教育		介護	
	目指す姿	KPI ※水準検討中	目指す姿	KPI
顧客価値	▼子ども・家族 意欲や夢・目標をもって学びを楽しみ、 未来に生きる資質・能力・態度を獲得できる ▼社会人や就労先 自らキャリアオーナーシップを持って、 社会で活躍し続ける人生を送る	■商品満足度・継続率 ■「Udemy」探択数・ コンテンツ利用者数	▼ご高齢者のご家族 いつまでも自分のありたい姿に 近づくことができる ▼介護人材 目指したい介護職の姿が明確になり、自分 の可能性や専門性を高め続けることができる	■マジ神認定数 ^(※4) ・のべ600人(FY25) ■介護業界の 処遇水準をリード
社会価値	未来を生き抜く学びを提供する 生涯を通じて学びを支援し、 新たな人生を開拓する人を増やす	■多様な学び 総数ユーザー数 ■大学社会人教育 総数ユーザー数	人とテクノロジーの融合によって高齢者の QOL ^(※6) を高めロールモデルとなる 介護人材を増やす	■マジ神AI開発状況 ^(※5) ・有料老人ホーム 全拠点導入(FY24) ■介護アンテナ会員数 ・30万(FY25)
	E ■スコープ1+2(1.5℃目標) ・2030年52.8% ・2050年100%	S ■エンゲージメント調査「A」 ■女性業務執行取締役1名	G ■取締役会の実効性向上	
経済価値	営業利益320億(FY25)			

(注) 2023年2月21日開催「ESG・サステナビリティ説明会」発表資料に基づき開示しております。

なお、経済価値については2023年5月19日開催「変革事業計画説明会」の発表資料に基づき更新しております。

- (4) マジ神認定数：介護の高い専門性と実践力を認定するベネッセスタイルケアの社内資格制度である「マジ神制度」の認定数
- (5) マジ神AI開発状況：「マジ神」の知見を取り入れた「マジ神AIソリューション」の開発状況
- (6) QOL：Quality Of Life（生活の質）

(2) 環境（気候変動関連等）に関する考え方及び取り組み

環境問題は、地球規模で重要な課題であり、環境活動を積極的に推進することは企業の果たすべき義務と考えています。当社グループの企業理念である「Benesse = よく生きる」を実現する上でも、環境活動を経営の重点課題の一つと位置付け、「教育」「介護」「生活・子育て」を軸とする当社グループの事業特性に合わせて積極的に推進しています。

環境への取り組みにおいては、グループ環境方針にて（1）商品・サービス、営業活動等における気候変動対策・環境配慮の推進、（2）気候変動対策を目的とする省エネや廃棄物の削減などやりサイクルの促進、生物多様性及び水資源の保全と水資源の効率化、（3）社会に対する働きかけを掲げており、お子さまの発達段階に応じた環境教育サービスを提供し、気候変動への理解と、対策へのアクションを推進しています。また、自社の脱炭素化にむけてのGHG排出量削減については、2030年目標、2050年目標を設定し、脱炭素化移行計画を推進しています。ベネッセは、「未来からの留学生である子どもたちに美しい地球環境を残す」ことを目指し、これらの活動に取り組んでまいります。

なお、詳細は弊社ウェブサイトご参照ください。

当社グループ環境方針：<https://benesse-hd.disclosure.site/ja/themes/147>

TCFDに沿った情報開示

：https://sustainability-cms-benesse-hd-s3.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/ja/pdf/tcf_disclosure.pdf

環境（気候変動関連等）に関するガバナンス

気候変動に関する当社グループの取り組みを主導するため、サステナビリティ推進委員会において重要課題に関する議論と取り組みの推進を行っています。詳細は上述の「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

また、(株)ベネッセコーポレーションでは、ISO14001を取得し、事業部ごとに環境担当者を据え、顧客や事業ステージに沿って毎年各部計画を立案し、GHG排出量削減を含む環境負荷削減と環境教育の推進をしています。

環境（気候変動関連等）に関する戦略

当社グループの主要子会社の一つである(株)ベネッセコーポレーションにおいて、以下に記載のとおり気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握して、これに基づき戦略及び取り組みを策定、遂行しています。

イ 気候変動シナリオ分析の概要

(株)ベネッセコーポレーションでは、気候変動に関する事業影響を把握し、気候関連リスク・機会に対する当社グループの戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しています。気候変動の事業へのリスクと機会について、(株)ベネッセコーポレーションの主要事業である国内教育事業について、1.5 シナリオ（7）と4 シナリオ（8）の複数シナリオについて検討しています。

（7）産業革命前からの地球の平均気温の上昇が2100年ごろに「1.5 を十分に下回る想定」のシナリオ

（8）産業革命前からの地球の平均気温の上昇が2100年ごろに「4 近くまで上がってしまう想定」のシナリオ

なお、詳細は上述の(2)における「TCFDに沿った情報開示」をご参照ください。

ロ リスク・機会の重要度の評価

複数のシナリオ分析を行った結果、移行リスク・物理リスク・機会について、重要度（大・中・小）に分けて以下のとおり評価を行いました。

重要度 ・ 大	<ul style="list-style-type: none"> ●移行リスク <ul style="list-style-type: none"> ・「政策・法規制強化」による教材配送費の値上げ ●物理リスク <ul style="list-style-type: none"> ・感染症や異常気象の激甚化（急性） ⇒物流拠点の損害（大）、物流網の被害による再構築、国外サプライヤーからの調達不全、生産国の変更等 ●機会 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の変化（環境意識の高まり） ・環境にかかわる技術革新による競争優位性の獲得 ・グローバルな環境保全活動への取り組みと活動成果の開示による企業価値向上
重要度 ・ 中	<ul style="list-style-type: none"> ●移行リスク <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格の高騰（オフィス電力） ・政策や規制強化による代替素材へ変更（再生プラスチックなど） ●物理リスク <ul style="list-style-type: none"> ・物流拠点の損害（中） ⇒洪水被害の増加
重要度 ・ 小	<ul style="list-style-type: none"> ●物理リスク <ul style="list-style-type: none"> ・物流拠点の損害（小） ⇒太陽光パネルの損害

ハ 今後の戦略及び取り組み

上記の検討をした結果、以下の戦略及び取り組みを策定、遂行しています。

- ・移行リスクに対しては、
CO2削減に配慮した代替素材の検討、資源循環への取り組み（リサイクル）、デジタル教材の定着による配送費の削減、省エネ等のオフィス活動等によるGHG排出量削減、再生可能エネルギー導入目標設定と取り組み推進、タブレットBYOD検討等
- ・物理リスクに対しては、
生産拠点の分散化、代替輸送手段の確保、物流拠点の水害対策の強化等によるリスク低減等
- ・機会については、
消費者の変化を踏まえた、新たな環境教育の推進、環境技術革新の商品・サービス・マーケティング活動への反映等

なお、気候変動に関する新しい教育機会の提供の事例については、上述の(2)における「TCFDに沿った情報開示」をご参照ください。

環境（気候変動関連等）に関するリスク管理

上述の「(1) サステナビリティ全般に関するリスク管理」をご参照ください。

また、主要子会社の一つである(株)ベネッセコーポレーションにおいては、ISO14001の認証を2004年より継続しており、事業部ごとの顧客や事業ステージに沿って毎年各部計画を立案し、GHG排出量削減を含む環境負荷削減と環境教育の推進を行っています。また全社員にむけてWEB環境研修を実施し社員の意識向上も図っています。この活動の一環として、毎年社長へのマネジメントレビューも実施しております。

環境（気候変動関連等）に関する指標及び目標

主要子会社の一つである㈱ベネッセコーポレーション

・スコープ1・2とスコープ3（9）の削減目標：基準年（2018年）を100%とした時の削減率

	毎年	2030年3月期	2041年3月期	2050年3月期
スコープ1・2	4.4%	52.8%	100%	100%

	毎年	2030年3月期	2050年3月期
スコープ3	1.23%	14.8%	39.4%

・再生可能エネルギー比率目標 2041年 100%

・スコープ1・2とスコープ3の削減実績：基準年（2018年）を100%とした時の削減率

	2021年3月期	2022年3月期
スコープ1・2	30.5%	39.8%
スコープ3	5.4%	13.8%

詳細は、弊社ウェブサイト（<https://benesse-hd.disclosure.site/ja/themes/148#1002>）をご参照ください。なお、当該サイトは2023年8月に更新予定です。

当社グループ

・スコープ1・2の削減目標：基準年である2022年（2021年度）を100%としたときの削減率

	2030年3月期	2041年3月期
スコープ1・2	42.4%	100%

（9）

スコープ1：事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

(3) 人的資本・多様性に関する考え方及び取り組み

当社グループの一番の資産は、「理念に共感し、志を持った人」です。理念に共感する一人ひとりの従業員が自分の仕事を通してお客さまに寄り添い、その課題解決に少しでも役立っているのだという実感を持ち、ひいてはそれが社会課題の解決につながっていくと思えることが当社グループ従業員のやりがいには欠かせません。一人ひとりの従業員が持てる力を存分に発揮し、日々の小さなチャレンジの積み重ねを個々人の成長に、そして事業の成長につなげていくことを目指しています。その考え方に従って、以下のような社内の人財育成方針や環境整備方針を策定しています。

人的資本・多様性に関するガバナンス

グループの人事に関する重要テーマについては、グループ人事委員会にて報告・審議を行っており、また、当社の人財本部長は人事領域におけるグループ全体の経営課題の抽出・解決の役割を担っています。詳細は上述の「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス」をご参照ください。

人的資本・多様性に関する戦略

イ 人財育成方針

当社グループでは、変革事業計画の実現に向けて必要な組織能力としてデジタル人財の確保・育成を重要なテーマに掲げています。デジタル人財の育成を進めるにあたり以下のような方針や目標を設定して取り組んでいます。

変革事業計画の実現に向けて事業のデジタル化は重要なテーマになっています。ITやデジタル活用に対する各事業のニーズが高まる中で、それを担うDX人財の育成に向けて「既存社員のリススキル」に力をいれて取り組んでいます。

DX人財の充足に向けて、DXの各職種のスキル定義を行い、全社員のスキルを把握するとともに、DX職種の必要数を事業ニーズから算定することでDX人財の充足状況を可視化しています。不足しているポジションについては、現場でのOJTに加えて社内事例を豊富に含んだ研修プログラムを受講できるようにする等の既存社員のリススキル施策を通じて充足を進めています。2022年度の研修プログラムの参加者は延べ6,504人に上ります。

ロ 社内環境整備方針

当社グループでは、従業員が生き生きと働くために、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進を重要なテーマに掲げています。具体的には(i)エンゲージメント向上や(ii)ダイバーシティ推進に係る方針や目標を設定して環境整備に取り組んでいます。

(i) エンゲージメント向上について

当社グループは、「現場の従業員が生き生きと活躍しているときこそ、事業が成長する」という信念に基づき、20年以上も前から組織アセスメントを実施しています。毎年、その結果を受けて現状と課題認識を経営会議で共有し、その改善計画を事業計画に反映する形で組織力強化のためのPDCAサイクルをグループ経営・各社経営の仕組みに取り入れています。

当社グループ各社のエンゲージメントスコアについては理念の共有・浸透度合いとの相関が高いという結果が出ており、グループ全体での創業日朝礼の実施や、理念冊子の配布等、理念をベースにした社員の思いを共感しあう施策を実施することを通じて社員のやりがいを高めています。また、環境変化が激しく先が見通しにくい今だからこそ、これまで以上に従業員の知恵を集めて、事業提案、業務改革につなげることが重要であるとの認識のもと、2021年度からグループ全体での提案制度「B-STAGE」（ピーステージ）を導入しました。これまでも各社単位で新規事業提案や業務改革の仕組みはありましたが、改めてお客様に向き合う現場の真摯な声を事業に活かし、一人ひとりが経営に参画しているという自覚を高めることを目指して実施しています。

(ii) ダイバーシティ推進について

当社の前身である㈱ベネッセコーポレーションは男女雇用機会均等法施行前の1980年代から男女均等処遇を貫いており、男女の区分なく、意欲と実力があれば誰でも活躍できる組織風土が根付いています。現在、当社グループでは、女性の活躍や能力開発をさらに強化すべく、各グループ会社や各組織における女性の管理職比率のモニタリングや幹部のパイプライン強化に向けたワークショップを展開する等の施策に取り組んでいます。

人的資本・多様性に関するリスク管理

上述の「(1) サステナビリティ全般に関するリスク管理」をご参照ください。

人的資本・多様性に関する指標及び目標

各テーマの指標と目標は以下のとおりです。

テーマ	測定可能な指標	目標	達成状況 (当期)
エンゲージメント向上	エンゲージメント レーティング (グループ全体)	A	BBB
ダイバーシティ推進	管理職に占める 女性労働者の割合 (主要会社)(注)	㈱ベネッセコーポレーション：39% ㈱ベネッセスタイルケア：37%	㈱ベネッセコーポレーション：35.5% ㈱ベネッセスタイルケア：33.8%
	女性業務執行取締役 人数(当社)	1名	0名

(注) 当期の達成状況は、2023年4月1日時点の数値となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項、並びに経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクを記載しています。なお、当社グループは、管理部門責任者を設置し、専門的な観点からこれらのリスク発生の可能性を把握、認識したうえで、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日である2023年6月26日現在において判断したものです。

(1) 情報セキュリティ

当社グループの国内教育事業では、小学生から高校生を対象とした「進研ゼミ」等の会員制の通信教育事業、学習塾・予備校・教室等の塾・教室事業、「進研模試」をはじめとする学校向け教育事業、及び留学支援や社会人のオンライン教育をはじめとする大学・社会人向け事業を、Kids & Family事業では、日本、中国、台湾での幼児向けを中心とした通信教育事業(「こどもちゃれんじ」)、雑誌の出版、通信販売事業等を行っています。

また、介護・保育事業では、入居介護サービス事業、在宅介護サービス事業、保育園・学童運営事業を主たる事業としています。

当社グループでは、これらの商品・サービスの提供や営業活動を行うにあたって、顧客ごとのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、顧客及び潜在顧客の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を保有しています。また、これらの事業を展開するにあたり、商品・サービス開発、マーケティング等に関する営業秘密を保有しています。

当社グループは、これらの情報の管理や活用にあたり、機密性・完全性・可用性を考慮した情報セキュリティ環境の構築に力を入れ、標的型メール、ランサムウェア、不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃による情報漏えいやサービス停止の防止、内部者による不適切利用・情報漏えい防止の徹底、パブリッククラウドを利用する場合のサービス選定・運用等に関するルールの遵守の徹底、テレワークの増加に対するセキュリティ環境の構築、認証・監視の強化等、必要な措置を講じています。また、2014年に発生した当社グループにおける顧客個人情報の漏えい事故を踏まえ、事故の再発防止策を徹底して講じ、その後も対策の強化に努めています。

しかしながら、デジタル技術の浸透や発展、情報セキュリティシステムへの攻撃の高度化かつ巧妙化により、当社グループの対策が十分に機能せず外部からのサイバー攻撃を防止できなかった場合や、従業員又は業務委託先の故意又は過失等によって、新たな漏えい事故やサービス停止が発生した場合には、当社グループの信用やブランド価値が毀損され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 情報システム・ネットワークのトラブル

当社グループでは、顧客及び潜在顧客の個人情報、その他業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しています。また、インターネットを利用した教育サービス、学校向けのICT教育支援サービス・クラウド型学習支援・校務支援サービス等を提供しています。

これらの情報システム及びネットワークの管理にあたっては、当社グループが提供する商品・サービスに必要なインフラ整備を進めるとともに、管理監督体制の強化と規程類に基づく運用の徹底に継続的に取り組み、情報システム及びネットワークの安定稼働の確保に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ、事業のDX化に伴うシステム開発力の向上、重要な案件の新規開発に当たっての事前審査及びモニタリング強化等開発リスク低減のための必要な措置を講じています。

しかしながら、当社グループで管理する情報又は開発・提供する商品・サービスに対して、当社グループが採用するパブリッククラウドにおける障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故による障害、災害・事故発生による大規模なネットワーク障害等が発生した場合には、商品・サービスの継続的かつ安定的な提供が阻害されるのみならず、受注・債権管理等の事業基盤の停止等により、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保

当社グループが、今後も個々の顧客のニーズや状況に応じた商品・サービスを開発、運営するためには、AIやIoT等の技術といった、事業計画の実行を支える高度な専門性を有する人材が不可欠であり、各事業のDX人材ニーズを把握したうえで、企画・開発・製造の領域ごとに、必要なスキルを可視化し、職種ごとの人材採用強化や育成プログラムを導入する等、人材確保と人材育成を推進しています。

また、介護・保育事業の継続的な成長の実現、及び安定したサービス提供のためには、介護・保育スタッフの十分な確保と定着が重要な問題であると考えています。特に介護事業では、介護スタッフの専門性を高める施策、人材の職能や経験、スキルに応じた評価を反映した処遇制度の充実を図ることで、優れた人材が当社グループで活躍できる環境を整備し、人材の確保に努めています。

しかしながら、人材採用競争の激化、労働市場の状況変化等により優秀な人材の確保に不十分な状況が生じる場合、社内人材の育成が奏功しない場合や雇用継続に支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害

当社グループは、地震・風水害等の大災害発生に備え、グループ共通のBCP基本計画書を策定しております。これに基づき、当社及びグループ各社において、安否確認システムの導入、各種訓練の実施、施設の設備対応、災害備蓄品の保管、主要事業における業務継続計画書の策定等を行い、お客さま及び従業員等の安全確保と事業継続ができる体制の構築に努めています。

しかしながら、当社グループの主要な事業会社の本部機能が東京に集約され、かつ多くの入居介護施設が首都圏に集中して設置されていること、並びに通信教育事業及び模試事業等の主な製作・物流機能が岡山に集中していることから、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大災害が発生した場合、被災地域における当社グループ施設等の損壊、停電、及び交通、通信、物流といった社会インフラの混乱及び途絶、取引先の被災等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) パンデミック

当社グループでは、国内教育事業における塾・教室事業及び留学支援事業、Kids & Family事業における中国事業、介護・保育事業、直島における事業等、場を用いたサービス提供をしています。新型コロナウイルス感染症については第5類に移行いたしました。変異ウイルスや新型インフルエンザ等による新たなパンデミック（感染症・伝染病の大流行）発生時に備え、新型コロナウイルス感染症の対応経験も踏まえた感染対策と発生の場合の事業継続に関する準備を行っています。例えば、介護・保育事業における感染症対策のガイドライン・マニュアル改定とその実行、塾・教室事業におけるオンラインレッスン実施のための環境整備等を行い、事業所においては、在宅勤務と出社を組み合わせたハイブリッド勤務を継続しています。また、自然災害に備えたBCPを踏まえ、パンデミックBCPの策定を検討しています。

しかしながら、新たなパンデミックが発生し、その影響が現在の想定を超えた場合、場を用いたサービスでの営業自粛による売上減少及びパンデミック対策に要する費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 調達・製作

当社グループの通信教育事業の教材及びダイレクトメールの製作・物流業務については、教材のデジタル化推進やダイレクトメール以外のマーケティング手法の開拓により、調達、製作、物流等のコストの低減に努めています。これに伴う既存取引先への影響についても丁寧なコミュニケーションを重ねています。また、通信教育事業の教材のうち、教具・玩具については、主に中国から調達していますが、人件費や原材料費の高騰等による調達コストの上昇や、カントリーリスクによる在庫遅延等の発生可能性を踏まえて、新たな調達先の選定を進めています。

しかしながら、かかる施策が奏功する前に現在の想定を上回る規模で、用紙等の原材料費の高騰、物流コストや為替相場の変動等による調達コストの増加、カントリーリスクの顕在化等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業関連

当社グループでは、東アジア・東南アジア・南アジアでの事業を進めています。中国等において「こどもちゃれんじ」事業等を展開し、「こどもちゃれんじ」事業は2023年4月時点において中国で79万人、台湾で9万人の会員を有しています。

海外事業は、各国・地域の法律・規則類、外資規制及び税制の差異及び変更、政治情勢及び経済情勢の悪化、商慣習及び文化等の相違、労働問題、日本との関係の悪化等の社会環境の変化、戦争やテロの発生等により影響を受ける可能性があるため、当社グループでは、中国等東アジアを中心に法制度の改正や行政の動向等に係る情報収集等に加え、リスクの顕在化に備え、速やかに対応ができるよう準備を進めています。

また、依存度の高い現地事業パートナー等の、経営状況の悪化等による当社グループへの影響をできる限り低減するため、継続的なモニタリング等、情報収集に努めています。

しかしながら、これらの国・地域において予想を超える事態が発生することにより、海外事業展開や事業継続に支障をきたし、又はこれらに対する対応に想定以上の負担を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。また、想定を上回る規模で、現地事業パートナー等の経営悪化等が発生した場合には、事業に支障が生じる可能性があります。

(8) 商品安全、場の安全

当社グループの国内教育事業、及びKids & Family事業では、通信教育における教具・玩具の提供、塾・教室、コンサート等のイベントの開催、通信販売等、多種多様な商品・サービスを提供しています。また、介護・保育事業では、高齢者や乳幼児、小学生に対するサービスも提供しています。これらの事業では、顧客に安心して商品・サービスを利用していただくため、商品安全及び場の安全を確保すべく管理体制の構築及び向上に努めています。

商品安全に関しては、国際的な商品安全基準を基に当社の安全基準を策定し、設計段階から商品の安全性を評価・管理するとともに、顧客からの声を反映し、より安全性の高い商品開発に努めています。また、塾・教室事業や介護・保育事業においては、現場運営における事故防止ガイドライン、各種マニュアルの制定、及び事故対応に関する研修等を実施することによって、安心・安全な場の提供に努めています。

しかしながら、商品やサービスの提供にあたり、商品・サービスの瑕疵に起因して、顧客の生命・身体や財産を害する事故等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続自体に影響を与える可能性があります。

(9) 子会社業績の悪化の影響

当社グループは、成長領域と位置付けた分野を中心に、積極的に投資を実施したいと考えております。そのため、連結財務諸表におけるのれんを含む無形固定資産や当社財務諸表における関係会社株式は、今後も増加する可能性があります。

しかしながら、当社及び当社グループの収益性が著しく低下した場合には、連結財務諸表においては当社及び当社グループの保有する土地・建物・のれん等についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となります。また、当社財務諸表においては、当社の保有する関係会社株式についてその帳簿価額を時価又は実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上することが必要となります。その結果、当社及び当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、連結子会社㈱ハートメディカルケアを取得したことに伴うのれん（当連結会計年度末残高2,150百万円）について、当期において減損損失を計上していないものの、減損の兆候を識別しておりますが、これにかかる会計上の見積りの前提条件等については、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

また、当社が保有する㈱ハートメディカルケアの株式（当事業年度末残高4,294百万円）の評価にかかる会計上の見積りの前提条件等については、「第一部 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日である2023年6月26日時点において判断したものであり、予測し得ない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について、当社グループが保証するものではありません。

(1) 経営成績

<事業環境>

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然続いたものの、各種感染症対策や行動制限の緩和、外国人観光客の受け入れ再開等により、経済活動は正常化に向け緩やかな回復が続きました。一方で、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇等、国内景気や企業収益、個人消費に与える影響については、先行き不透明な状況が続いています。

このような環境の中で国内教育事業では、いわゆる「GIGAスクール構想」を背景とした学校教育及び家庭学習におけるデジタル化の進展や、STEAM教育などの教科学習以外への関心の高まり、また大学入試の早期化とそれに伴う入学前教育市場の拡大、それらに伴う顧客ニーズの多様化と学校現場の負担増、さらにはリスキルなどに代表される大学生及び社会人教育市場の活性化など、市場環境に劇的な変化が生じています。これにより、新たな教育事業の機会は拡大していますが、新規参入の企業も加わり競争が一段と激化しており、商品戦略やマーケティング手法等の変革が急務となっています。

Kids & Family事業では、中国における年間出生数の急激な減少や、コロナ禍でのロックダウン政策によるオンライン・デジタル教育市場の伸展等により事業環境が大きく変化していること、また国内においては、少子化の進行や働く女性の増加、及びデジタル学習の普及等に伴う顧客の志向・ニーズの多様化等を背景に、新規参入企業による競争も激化しており、国内教育事業同様、商品戦略やマーケティング手法等の変革が必要となってきました。

介護・保育事業では、コロナ禍において介護サービスの利用に関する顧客行動が停滞・抑制傾向で推移しており、感染症に対する予防と対処への継続的な取り組みが重要となっています。一方で、高齢化の進行に伴い、引き続き介護サービスへのニーズは拡大することが予想される中で、介護職の有効求人倍率は高水準での推移が続いており、人材確保が業界全体の課題となっています。

< 当期の業績 >

当期の当社グループの連結業績は、前期比減収増益となりました。

	連結業績（百万円）		前期比
	前期	当期	
売上高	431,943	411,876	95.4%
営業利益	20,167	20,620	102.2%
経常利益	15,404	15,896	103.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,064	11,353	1,066.8%
売上高営業利益率	4.7%	5.0%	0.3ポイント
ROE	0.7%	7.5%	6.8ポイント

減収の主な要因は、大学・社会人事業の受注増や、介護・保育事業において高齢者向けホーム及び住宅数の拡大による増収があったものの、2022年2月14日付でBerlitz（ベルリッツ） Corporationの全株式を譲渡したことに伴い、同社の前期の売上高200億7千4百万円が剥落したこと、「進研ゼミ」及び中国と国内の「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数減少による減収があったことです。

営業利益及び経常利益の増益の主な要因は、介護・保育事業における光熱費、販促費等の増加による減益があったものの、「進研ゼミ」における販売費の効率化や前期に実施した教科書改訂対応のための費用の剥落、及びBerlitz Corporationの前期の営業損失27億9千9百万円の剥落があったことです。

親会社株主に帰属する当期純利益の増益の主な要因は、前期に計上したBerlitz Corporationの株式譲渡による関係会社株式売却損95億7千万円の剥落があったことです。

なお、2023年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数は221万人と、前年同月比29万人の減少となりました。

<セグメントの業績>

セグメントの名称	売上高(百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業	212,162	209,073	98.5
Kids & Family事業	71,277	67,900	95.3
介護・保育事業	127,397	132,687	104.2
ベルリッツ事業	20,582	-	-
報告セグメント計	431,419	409,661	95.0
その他	18,007	19,014	105.6
セグメント間取引消去	17,483	16,799	-
合計	431,943	411,876	95.4

(注) 上記に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

セグメントの名称	セグメント利益又は損失() (百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業	19,085	19,163	100.4
Kids & Family事業	1,718	70	4.1
介護・保育事業	8,013	6,651	83.0
ベルリッツ事業	2,799	-	-
報告セグメント計	26,018	25,884	99.5
その他	7	159	-
調整額	5,843	5,104	-
合計	20,167	20,620	102.2

(注) 上記に記載している調整額には、セグメント間取引消去、各報告セグメントには配分していない全社費用が含まれております。

[国内教育事業]

減収の主な要因は、大学・社会人事業の受注増があったものの、「進研ゼミ」において延べ在籍数減少による減収があったことです。

増益の主な要因は、減収による減益があったものの、「進研ゼミ」における販売費の効率化や前期に実施した教科書改訂対応のための費用の剥落等の費用減があったことです。

なお、2023年4月の国内通信教育講座「進研ゼミ」の会員数は160万人と、前年同月比14万人の減少となりました。

[Kids & Family事業]

減収の主な要因は、円安による為替換算時のプラス影響があったものの、中国のゼロコロナ政策により事業活動を一時停止したこと等により中国の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数減少による減収があったこと、及び国内の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数減少による減収があったことです。

減益の主な要因は、国内教育事業との間で販売費の負担額の見直し等による増益があったものの、減収による減益があったことです。

なお、2023年4月の国内及び海外における通信教育講座「こどもちゃれんじ」の会員数は149万人と、前年同月比30万人の減少となりました。(ライセンス契約に基づく韓国での幼児向け通信教育講座の会員数は含みません。)

[介護・保育事業]

増収の主な要因は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による入居率回復の遅れがあったものの、入居介護サービス事業において高齢者向けホーム及び住宅数を前期比9ホーム拡大したこと、及び保育園・学童運営事業において保育園・学童クラブを前期比6拠点拡大したことによる顧客増があったことです。

減益の主な要因は、天然資源価格等の高騰による光熱費、及び営業施策の強化に伴う販促費等の増加があったことです。

(販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内教育事業			
高校講座事業	11,182	9,496	84.9
中学講座事業	28,011	24,557	87.7
小学講座事業	63,283	60,103	95.0
学校向け教育事業(注2)	48,778	48,407	99.2
塾・教室事業(注2)	44,326	43,964	99.2
大学・社会人事業(注2)	14,288	20,017	140.1
その他(注2)	2,257	2,509	111.2
小計	212,128	209,056	98.6
Kids & Family事業			
国内こどもちゃれんじ講座事業	20,462	19,658	96.1
海外こどもちゃれんじ講座事業	28,346	27,237	96.1
その他	22,429	20,961	93.5
小計	71,238	67,858	95.3
介護・保育事業			
入居介護サービス事業(注3)	109,455	112,797	103.1
その他(注3)	17,942	19,890	110.9
小計	127,397	132,687	104.2
ベルリッツ事業(注4)	20,074	-	-
その他	1,105	2,274	205.8
合計	431,943	411,876	95.4

(注)1. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、「国内教育事業」の販売実績の集計方法を変更しております。「国内教育事業」の「学校向け教育事業」と「その他」の集計方法を変更し、「塾・教室事業」及び「大学・社会人事業」を別掲しております。この変更に伴い、前期についても組替えを行っております。
3. 当連結会計年度より、「介護・保育事業」を「入居介護サービス事業」と「その他」に区分しております。この変更に伴い、前期についても組替えを行っております。
4. 「ベルリッツ事業」を構成していたBerlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、前期の同社の販売実績は、第3四半期連結累計期間の末日までを計上していません。

(国内教育事業における進研ゼミ事業の概要)

「進研ゼミ」は、小学生から高校生を対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人) (4月～3月累計)		前期比 (%)
	前期	当期	
高校講座	1,187	993	83.6
中学講座	4,023	3,453	85.8
小学講座	14,901	13,868	93.1
合計	20,112	18,315	91.1

(Kids & Family事業の概要)

「こどもちゃれんじ」は、日本、中国、台湾における、主に幼児を対象とした通信教育講座であります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人) (4月～3月累計)		前期比 (%)
	前期	当期	
国内こどもちゃれんじ講座	9,283	8,273	89.1
海外こどもちゃれんじ講座(注1、2)	13,948	11,556	82.9
合計	23,232	19,829	85.4

(注) 1. 中国、台湾における延べ在籍数の合計であります。

2. 中国において通信教育事業等を行っている倍楽生商貿(中国)有限公司等2社の決算日は12月末日のため、上記の連結会計年度の延べ在籍数は、1月から12月における延べ在籍数となっております。

(介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所) (3月末日)		増減数 (カ所)
	前期	当期	
アリア	27	28	1
くらら	39	38	1
グラニー&グランダ	154	160	6
まどか	57	57	-
ボンセジュール	49	52	3
こち	15	15	-
リレ	2	2	-
合計	343	352	9

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、5,415億6千万円と、前期比0.2%、9億6千1百万円増加しました。

流動資産は、2,656億2千6百万円と、前期比3.3%、90億3千2百万円減少しました。この減少は、主に現金及び預金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,630億9千9百万円と、前期比4.0%、62億9千1百万円増加しました。この増加は、主にリース資産の増加によるものです。

無形固定資産は、375億5千2百万円と、前期比5.1%、20億2千9百万円減少しました。この減少は、主にのれん、ソフトウェアの減少によるものです。

投資その他の資産は、752億8千1百万円と、前期比8.2%、57億3千1百万円増加しました。この増加は、主に投資有価証券、繰延税金資産の増加によるものです。

セグメントごとの資産を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

国内教育事業の資産は、1,954億1千7百万円と、前期比3.7%、75億2千9百万円減少しました。この減少は、主に現金及び預金、預け金等による流動資産のその他、商品及び製品の減少によるものです。

[Kids & Family事業]

Kids & Family事業の資産は、621億2千万円と、前期比6.8%、44億9千6百万円減少しました。この減少は、主に現金及び預金の減少によるものです。

[介護・保育事業]

介護・保育事業の資産は、2,126億3千9百万円と、前期比6.4%、127億8千1百万円増加しました。この増加は、主にリース資産、現金及び預金の増加によるものです。

[その他]

その他の資産は、99億9千3百万円と前期比1.1%、1億1千5百万円減少しました。この減少は、現金及び預金の増加があったものの、預け金等による流動資産のその他の減少等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、3,803億5百万円と、前期比1.1%、41億2千9百万円減少しました。

流動負債は、1,686億7千7百万円と、前期比6.4%、115億円減少しました。この減少は、主に前受金、未払金の減少によるものです。

固定負債は、2,116億2千8百万円と、前期比3.6%、73億7千万円増加しました。この増加は、長期借入金の減少があったものの、リース債務、受入人居金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、1,612億5千4百万円と、前期比3.3%、50億9千1百万円増加しました。この増加は、剰余金の配当による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、106億8千7百万円減少し、1,035億4千7百万円（前期比9.4%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、221億4千4百万円の資金の獲得となりました。これは、法人税等の支払額79億1千5百万円、前受金の減少74億9千9百万円等があったものの、非資金費用である減価償却費194億3千2百万円、税金等調整前当期純利益147億9百万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が23億2千1百万円減少（前期比9.5%収入減）しておりますが、主に、税金等調整前当期純利益が89億8千8百万円の増益、受入人居金の増減額の増加等によるその他の資産・負債の増減額が82億1百万円の収入増となったものの、前受金の増減額が97億2千9百万円の収入減、関係会社株式売却損が94億7千4百万円の減少となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは189億7千1百万円の資金の支出となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出82億6千4百万円、有形固定資産の取得による支出42億2百万円、投資有価証券の取得・売却による収支40億2千5百万円の支出、有価証券の取得・売却による収支14億9千8百万円の支出となったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が、283億8千7百万円減少（前期比59.9%支出減）しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が125億6千8百万円の収入増、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得・売却による支出が106億3千7百万円の支出減となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは146億1千7百万円の資金の支出となりました。これは、配当金の支払額53億1百万円、長期借入金の返済による支出50億6千7百万円、リース債務の返済による支出37億3千1百万円があったこと等によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が54億9千万円増加（前期比60.2%支出増）しておりますが、主に、長期借入金の返済による支出が48億1千9百万円の支出増となったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これに代えて、売上高及びグループ規模と比較的関連性が強いと認められる国内教育事業における進研ゼミ会員の延べ在籍数、Kids & Family事業におけるこどもちゃれんじの延べ在籍数、介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数を「(1)経営成績」に販売実績と合わせて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当連結会計年度において、十分な資金を保持しており、新型コロナウイルス感染症の動向やインフレ等の市場環境の変化には注意を払いながらも、今後の中長期的な成長に向けて、M&AやDXのさらなる推進、研究開発、事業基盤強化のための投資等を行っていきたいと考えております。なお、M&Aは、当社グループが成長領域と位置付けた分野を中心に、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施したいと考えております。

これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表及び財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第一部 第5 経理の状況 2(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,647百万円であり、研究開発は、主として連結子会社(株)ベネッセコーポレーションが行っております。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な内容	金額(百万円)
国内教育事業	「進研ゼミ」事業における各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究	1,160
Kids & Family事業	「こどもちゃれんじ」事業における各種の事業調査、顧客へのアンケート調査、教材の研究	150
介護・保育事業	各種の事業調査	4
その他	各種の事業調査	74
全社	各種の事業調査	257

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産、介護・保育事業の高齢者向けホーム及びサービス付き高齢者向け住宅展開に関わる敷金・保証金等を含む）は、25,240百万円です。

設備投資における基本戦略は、中長期的な成長に向け継続して投資を行うことです。また、基盤投資においては顧客基盤システムや物流体制のさらなる強化を図っています。

セグメントの名称	主な内容	金額(百万円)
国内教育事業	顧客向けサービス提供用システム	8,072
Kids & Family事業	TV番組、映画の製作	1,891
介護・保育事業	高齢者向けホームにおけるリース資産の取得	14,490
その他	基盤環境構築	135
全社	美術工芸品	748

(注)上記セグメント別の設備投資の金額は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (百万円)	美術工芸品 (百万円)	その他 有形 固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
直島 (香川県香川郡 直島町)	全社	その他 設備等	1,705,825	983	1,953	4,249	413	0	7,600	-

(注) 従業員数について、(株)ベネッセコーポレーションからの兼務出向者が1名おります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員 数 (人)
				土地		建物 及び 構築物 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 有形 固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)							
(株)ベネッセ コーポレー ション	岡山本社 (岡山市 北区)	国内教育事業	その他 設備等	8,993	5,070	2 2,240	85	61	-	-	7,458	171
	高柳情報 センター (岡山市 北区)	国内教育事業 Kids & Family事業	情報処理 設備	23,863	1,918	2 1,001	-	3	17,414	-	20,338	-
	東京本部 (東京都 多摩市)	国内教育事業 Kids & Family事業	その他 設備等	6,084	13,084	2 3 3,935	3	1,343	-	-	18,367	1,622 312
(株)ベネッセ スタイルケ ア		介護・保育 事業	高齢者向け ホーム及び 住宅 (352カ所)	25,941 (1,428)	4 8,086 (125)	11,863	88,950	656	0	19,584	129,142	7,355

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア以外の無形固定資産、敷金及び保証金等の合計であります。
2 岡山本社の建物のうち259百万円、高柳情報センターの建物のうち474百万円、東京本部の建物のうち11百万円を賃貸しております。
3 東京本部の建物の一部を賃借しており、賃借料は52百万円であります。
4 帳簿価額の()内は提出会社が保有している土地であり、外書きであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,604,773	102,604,773	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	102,604,773	102,604,773		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く） 3名
新株予約権の数（個）	975（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,639（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年9月13日 至 2023年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,639 資本組入額 1,320
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
- なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月3日(注1)	19,542	102,483,603	37	13,661	37	29,420
2019年8月1日(注2)	29,596	102,513,199	38	13,700	38	29,458
2020年8月6日(注3)	28,329	102,541,528	39	13,739	39	29,498
2021年8月5日(注4)	29,687	102,571,215	41	13,780	41	29,539
2022年8月4日(注5)	33,558	102,604,773	37	13,817	37	29,576

(注1) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,885円

資本組入額 1,942.5円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員14名

(注2) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,598円

資本組入額 1,299円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員並びに幹部社員17名

(注3) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,787円

資本組入額 1,393.5円

割当先 社外取締役を除く取締役5名及び当社の取締役を兼ねるものを除く当社の執行役員並びに幹部社員17名

(注4) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,763円

資本組入額 1,381.5円

割当先 当社の業務執行取締役3名、当社のグループ執行役員及び本部長(当社の業務執行取締役を兼ねる者を除く。)11名、(株)ベネッセコーポレーションの取締役及び執行役員(当社の業務執行取締役、グループ執行役員及び本部長を兼ねる者を除く。)7名、(株)ベネッセスタイルケアの取締役(当社の業務執行取締役及び本部長を兼ねる者を除く。)5名

(注5) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,218円

資本組入額 1,109円

割当先 当社の業務執行取締役3名、当社の専務執行役員、常務執行役員、執行役員及び幹部社員(当社の業務執行取締役を兼ねる者を除く。)10名、(株)ベネッセコーポレーションの取締役及び執行役員(当社の業務執行取締役、専務執行役員、常務執行役員、執行役員、幹部社員及び当社の子会社取締役を兼ねる者を除く。)9名、(株)ベネッセスタイルケアの取締役(当社の業務執行取締役及び専務執行役員を兼ねる者を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	37	365	292	137	89,588	90,461	
所有株式数(単元)		318,196	18,787	130,462	256,251	592	300,459	1,024,747	130,073
所有株式数の割合(%)		31.05	1.83	12.73	25.00	0.05	29.32	100.00	

- (注) 1 自己株式6,163,618株は「個人その他」に61,636単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
 2 証券保管振替機構名義の株式4,100株が、「その他の法人」に41単元含まれております。
 3 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,463	20.18
efu Investment Limited (常任代理人 下妻 道郎)	8/143 Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号)	7,858	8.14
(公財)福武財団	香川県香川郡直島町2249番地7	7,758	8.04
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,510	5.71
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	2,787	2.89
(公財)福武教育文化振興財団	岡山市北区広瀬町1番5号	1,919	1.98
(株)南方ホールディングス	岡山市北区南方三丁目10番36号	1,836	1.90
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 中国銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,600	1.65
松浦 俊明	岡山市北区	1,396	1.44
福武 美津子	岡山市北区	1,375	1.42
計		51,504	53.40

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(7.06%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。
 2 上記のほか、当社所有の自己株式6,163千株があります。
 3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,163,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,311,100	963,111	同上
単元未満株式	普通株式 130,073		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,604,773		
総株主の議決権		963,111	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,163,600		6,163,600	6.00
計		6,163,600		6,163,600	6.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	639	1,372
当期間における取得自己株式	80	155

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,880	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬を付与した幹部社員の退職に伴い無償で取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	6,163,618		6,163,698	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目的に安定的・継続的な利益還元を努めていく所存であります。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元をできるだけ行いたいと考えております。

また、内部留保につきましては、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えております。なお、M&Aは、当社グループが成長領域と位置付けた分野を中心に、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施したいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は定款において「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める」旨を定めておりますので、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は中間配当と同額の1株につき30円を実施いたしましたので、年間の利益配当金は1株につき60円となります。これにより、配当性向(連結)は51.0%、純資産配当率(連結)は3.8%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月9日 取締役会決議	2,893	30.00
2023年5月12日 取締役会決議	2,893	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの体制

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要とその体制を採用する理由]

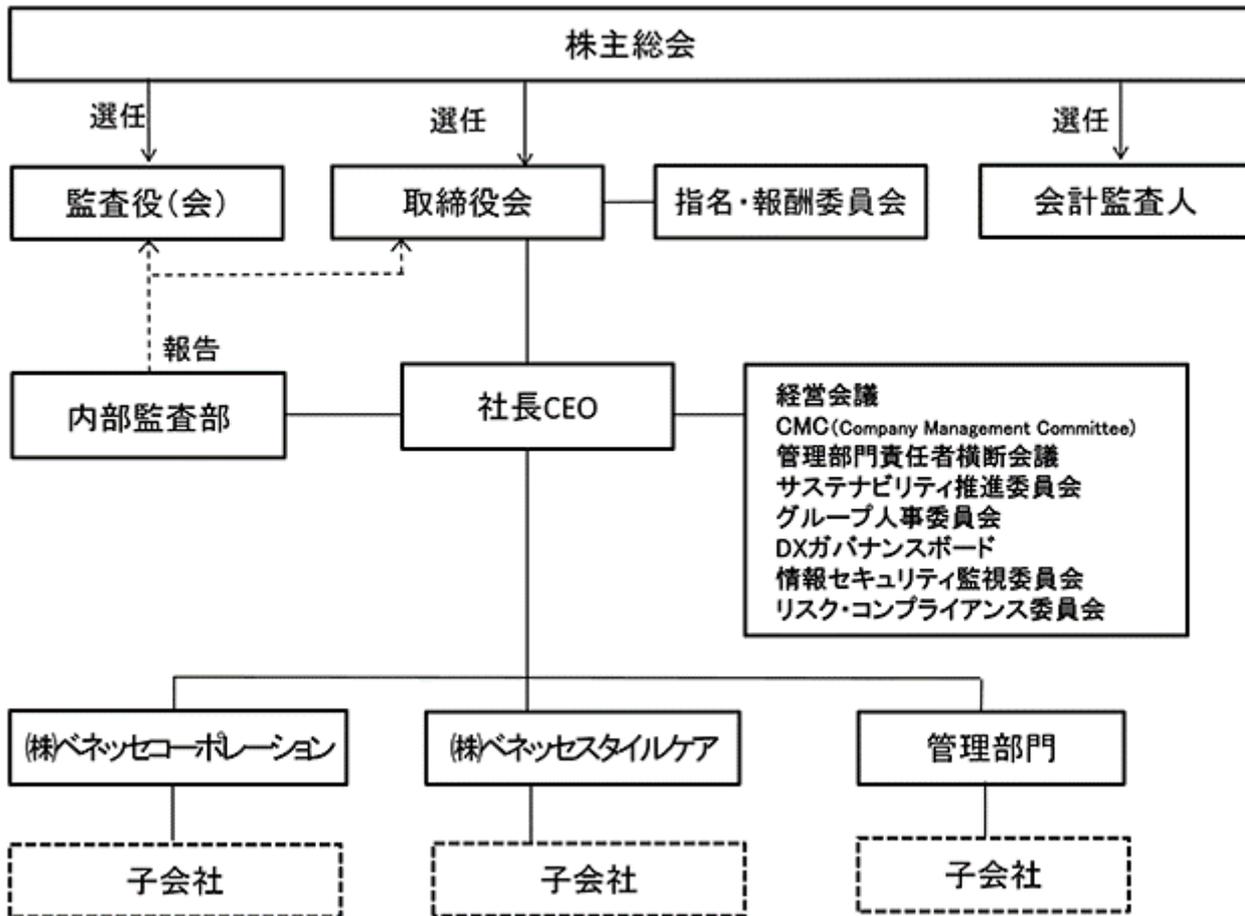
当社及び当社グループは、「Benesse = よく生きる」の企業理念のもと、創業以来「教育」「介護」「生活・子育て」などの分野を中心に、さまざまな社会の課題に取り組むとともに、お客さまの向上意欲と課題解決を一生涯にわたって支援しています。この企業理念は、SDGsの目指す方向である「well-being」とまさに同一であり、当社及び当社グループは、出産・子育てを支援し、教育を通じたSDGs17のゴールすべてに貢献する人材の育成、そして今後日本だけではなく世界の課題となる介護領域への取り組みをも通じて、人々の「よく生きる」に貢献することを目指しています。

また、当社は、企業理念に基づき、「社会価値」「顧客価値」「経済価値」の3つの価値を軸に商品・サービスを徹底して提供し続けることが、社会の持続可能性（サステナビリティ）の実現に寄与するとともに、企業としても健全かつ継続的な発展を可能にすると考え、以下の経営体制で事業運営に取り組んでいます。

取締役会は、業務執行取締役3名、非業務執行取締役1名、及び社外取締役4名で構成され、非業務執行取締役を議長として原則毎月1回開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、当社及び当社グループ会社の業務執行を監督しています。また、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員長は社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役が占めることとしており、現在、社外取締役4名、非業務執行取締役及び取締役社長で構成されています。当該委員会は、取締役社長及び取締役の選解任等に関する検討及び取締役会への意見提出を行うとともに、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議及び取締役報酬制度の検討並びに取締役会への意見提出を行います。恣意性を排した運用を行うため、指名・報酬委員会のメンバーが検討する案件の当事者である場合は、その決議に参加できないこととしています。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っています。

当社は、持株会社として、グループ全体の適切なガバナンスを行うべく、取締役会と監査役会を設置し、取締役会は自らを構成する取締役の半数以上を社外取締役とするとともに、3分の1以上を独立社外取締役とすることを方針としています。当社は、業務執行取締役と、独立性の高い複数の社外取締役、創業の理念を伝えるとともに株主視点を生かして経営を監督する非業務執行取締役を継続的に選任しており、取締役会において複眼的で内部の事情にとらわれない活発な議論を行うことを保証し、取締役会の監督機能の維持、向上と、これに基づく執行を担保しています。また、社内の事情に詳しい常勤監査役と、弁護士、公認会計士資格を有する独立社外監査役による、実効的な監査を行っています。



[取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況]

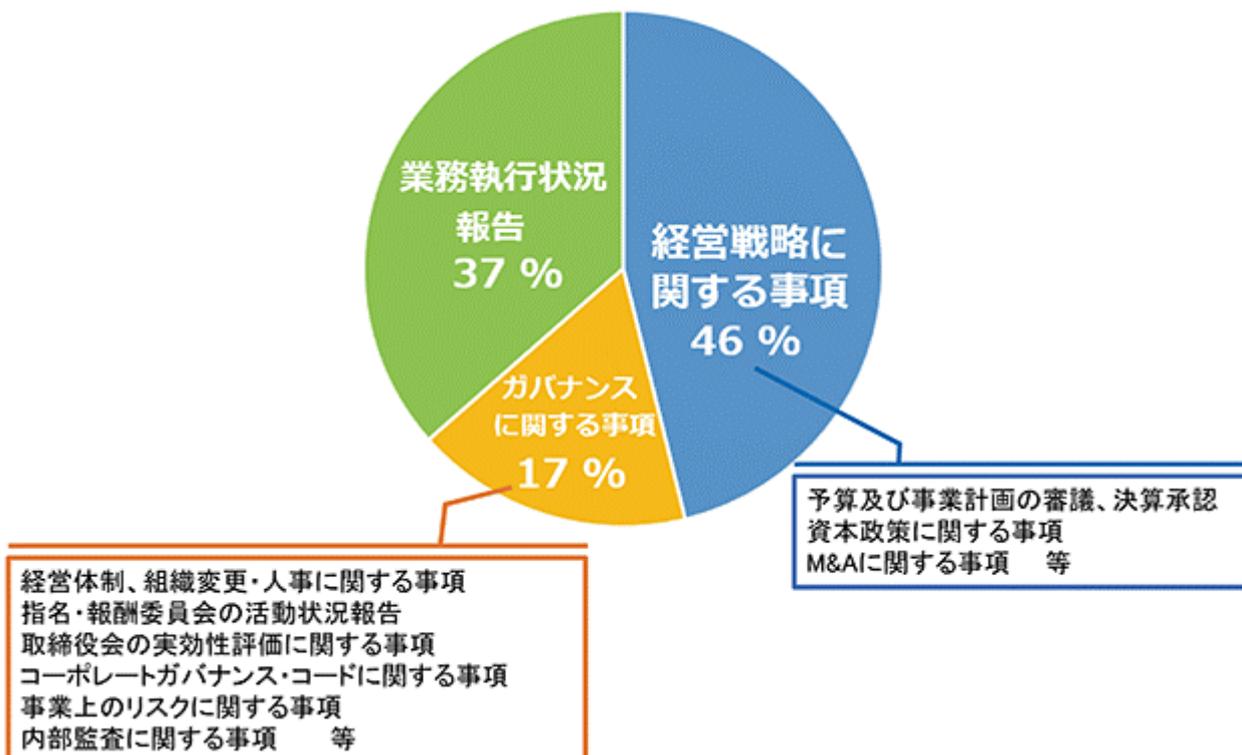
イ 取締役会

・ 構成員及び出席状況

氏名	役職	2023年3月期出席回数
福武 英明	取締役会議長 非業務執行取締役	13回/13回
小林 仁	代表取締役社長CEO	13回/13回
滝山 真也	取締役 専務執行役員	13回/13回
山河 健二	取締役 専務執行役員	(1) 11回/11回
岩井 睦雄	社外取締役	13回/13回
野田 由美子	社外取締役	13回/13回
高島 宏平	社外取締役	12回/13回
大西 賢	社外取締役	(1) 10回/11回

(1) 取締役 山河健二、大西賢の両氏は、2022年6月25日に取締役に就任した後
に開催された取締役会にのみ参加し、その回数は全11回です。

・ 具体的な検討内容（取締役会における審議時間の比率）



□ 指名・報酬委員会

・ 構成員及び出席状況

氏名	役職	2023年3月期出席回数
岩井 睦雄	指名・報酬委員会委員長 社外取締役	9回/9回
野田 由美子	社外取締役	9回/9回
高島 宏平	社外取締役	7回/9回
大西 賢	社外取締役	(1) 7回/8回
福武 英明	非業務執行取締役	9回/9回
小林 仁	代表取締役社長CEO	9回/9回

その他、オブザーバーとして常勤監査役1名が9回/9回参加しています。

(1) 取締役 大西賢氏は、2022年6月25日に取締役に就任した後に開催された指名・報酬委員会にのみ参加し、その開催回数は全8回です。

・ 具体的な検討内容

指名に関する事項	当社取締役等の選解任等に関する事項、サクセッションプランニング（後継者育成計画）に関する事項、元代表取締役との顧問契約に関する事項
報酬に関する事項	取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議、役員報酬制度の検討

[当社グループの業務執行の監督]

当社は、持株会社体制のもと、グループ全体の経営方針、長期ビジョンの実現及び全体の経営数値目標の達成を目的に、事業会社経営管理規程に基づき、以下の方法により当社グループ全体の業務執行に関する情報を収集・共有し、牽制機能を果たしています。

当社における執行体制は、当社グループの最高経営責任者としてCEOを設置するとともに、当社グループの戦略的な事業領域の統括を主要子会社に行わせ、教育・生活事業領域を(株)ベネッセコーポレーション社長、介護・保育事業領域を(株)ベネッセスタイルケア社長が統括します。

また、当社は、当社グループの業務執行を監督する取締役の補助者として、グループ成長戦略、中期経営計画、事業計画・予算、人事、グループガバナンス、広報、IR、ブランド、財務、経理、DX戦略、IT、個人情報保護、情報セキュリティ、リスクマネジメント及びコンプライアンス、その他分野ごとに管理部門責任者を任命し、管理部門責任者は、当社グループの経営管理の推進、経営課題の抽出、解決等の役割を担っています。

子会社は、当社グループの経営に影響を与える可能性のある重要な事項について機関決定を行う場合、(株)ベネッセコーポレーション社長又は(株)ベネッセスタイルケア社長が統括する子会社については、当該事業領域を統括する会社の社長を通じて当社と事前に協議を行うものとしています。当社は、当該協議事項について、当社グループの成長及び適法性の確保の観点から、該当の事業領域を統括する会社の社長と管理部門責任者間で検討のうえ、CEO決裁、当社取締役会決議等の手続を経るものとしています。

当社は、当社グループの重要事項を共有するとともに、各戦略的事业領域及び戦略的事业領域間の横断的事項、当社グループ全体の経営課題等について審議するために、CEOを議長とし、(株)ベネッセコーポレーション社長、(株)ベネッセスタイルケア社長及びこれらの会社の事業部門責任者、当社の管理部門責任者及びCEOの指名者等が出席する経営会議を設置しています。また、当社と各戦略的事业領域間において事業計画の進捗状況、KPI等の重要事項の報告、各戦略的事业領域における横断的な重要事項の報告・審議等を行うために、当該領域における事業責任者を議長とし、CEO、当該戦略的事业領域を統括する会社の社長及びこれらの会社の事業責任者、管理部門責任者及びCEOの指名者等が出席するCMC（Company Management Committee）を設置しています。

[内部統制システムの整備の状況]

当社グループでは、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に則り、体制整備に必要な大綱を定めるため、2006年5月に当社取締役会において決議を行いました。同決議は2022年3月30日開催の取締役会で2022年4月1日付の経営体制変更に伴う見直しを行い、2022年4月1日付で決議した改定が最新の改定となっています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、当社の内部監査部門が当社グループ全体の対応を一元的に推進しています。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社は、2010年10月、業務が適正かつ倫理性をもって遂行されることを確保するため、企業理念に根ざし、グループにおける役員、従業員一人ひとりがとるべき行動の指針を示したベネッセグループ行動指針を制定しています。これにより、各子会社は、ベネッセグループ行動指針に示す行動を実行することにより、社会規範、企業倫理及び法令等の遵守を徹底しています。さらに、2023年4月にグループパーパスを制定し、企業理念の実現を追求し、社会に対して価値を提供する企業であり続けることで、持続的に成長・発展するための経営体制を構築します。また、当社は、当社グループを対象とした、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程を策定し、各子会社が、法令等を遵守すること、それぞれの業態、事業特性、事業規模、職場環境等に応じた、より具体的な内容の各社固有の行動基準その他の規程を定め、当該規程類を通して業務の適切性を確保し、コンプライアンスの徹底を行うこととしています。

当社は、当社グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、CEO、当社の管理部門責任者、㈱ベネッセコーポレーション社長、㈱ベネッセスタイルケア社長及びこれらの会社の事業責任者等が参加し、委員長はリスクマネジメント及びコンプライアンスを統括する管理部門責任者が務め、当社及び子会社における事業計画に盛り込まれた重要リスク対策の進捗をモニタリングすることによりグループの重要リスクの状況を可視化し、毎年度グループにおける重要リスク及びその対応方針を決定しています。その結果は定期的に当社取締役会に報告したうえで、これを当社内及び子会社に周知し、改善活動（是正、予防策の実施、教育研修等を含む）その他の重要なリスク対策を推進しています。このようなPDCAサイクルを運用するほか、ネガティブ情報を共有し、平時のリスクマネジメント及びコンプライアンス活動を推進しています。

クライシス対応については、ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規程において、クライシス発生時に情報が即座に当社に報告されるように、簡潔で明瞭な対応体制を構築しています。クライシスの発生時においては、当該体制に基づき適時適切に対応することが重要と考えています。

当社では、1999年から内部通報制度を運用し、通報者の不利益にならないよう「匿名性確保」「秘密保持」を明確にし、行動基準に違反する行為等の通報は、従業員等の義務としています。

2005年からは、国内グループ会社にまで対象を広げ、外部の第三者機関による窓口を設置しています。その後、2009年に海外グループ会社にまで対象を展開してきましたが、2019年11月にグローバル通報制度を再整備し、さらに、2022年6月の改正公益通報者保護法の施行に対応したグループにおける通報窓口も整備しています。

[責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

また、当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該被保険者の保険料は当社が全額負担をしています。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

[取締役会の実効性評価]

当社は、取締役会に求められる役割である戦略・監督機能の充実を果たすため、取締役会の実効性に関する自己評価を2015年度から毎年実施し、翌年度及びそれ以降の改善につなげています。

イ．実施方法

・評価の方法：

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役及び監査役に配付し、回答を得ました。取締役及び監査役の回答を踏まえ、取締役会は取締役会の実効性に関する分析及び自己評価を行い、その結果を審議しています。

・対象者：

取締役（社外含む）、監査役（社外含む）計12名

・実施時期：

2023年3月末～4月上旬

・回答方法：

アンケート調査（5段階評価+フリーコメント/記名式）

・評価項目：

取締役会の全体評価について

取締役会の構成について

取締役会の運営について

取締役会の議論の質について

情報提供・トレーニングについて

株主・投資家との対話について

ロ．分析・評価結果を踏まえた今後の対応

アンケートの結果、取締役会の実効性が高いレベルで維持されており、取締役会において本質的な議論が行われていることが確認されました。当社取締役会の役割に鑑み、以下の観点から、取締役会全体としての実効性が高い状態で維持されていると判断しています。

- ・取締役・監査役が経験や専門性を活かした建設的な議論がなされている。
- ・企業価値向上に向け、中期的なグループ戦略に関する議論が活発になされている。

一方、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上し続けるために、今回のアンケートの結果を踏まえ、グループのあるべきガバナンスについて取締役、監査役全員で議論した結果、2023年度は、以下の項目に重点的に取り組むことを確認しました。

- ・事業ごとの目標と課題に関連する主要KPI、競合の状況、リスク等を把握した上で、資本コストの把握や事業ポートフォリオのあり方、資源配分等についての議論を一層深める。
- ・コロナ禍以前に実施していた各種社内行事への参加、現場視察、事業現場関係者との交流会等を再開し、事業理解を深める。

当社は、以上の取り組みを行うことにより、引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

取締役の定数、資格制限等に関する事項

当社においては、定款において取締役の定数を10名以内と定めています。取締役の資格については特段の制限は定めておりません。また、取締役の選任の決議については、定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定め、その議決権の過半数をもって行うこととするほか、累積投票によらない旨を定款に定めています。

その他の定款の定め

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、剰余金の使途の決定が高度な経営上の判断であるという観点から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める旨を定款に規定することで、株主への機動的な利益還元を可能にしています。

会社法第309条第2項に定める事項の決議について、定款の定めにより定足数を緩和することが認められていることに伴い、株主総会の円滑な運営を行うために、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を定足数と定め、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしています。

また、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮出来ることを目的とし、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができることとしています。

(2) 【役員の状況】

男性10名、女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	小林 仁	1960年9月25日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 ㈱ベネッセケア取締役 2002年8月 ㈱ベネッセエムシーエム代表取締役社長 2003年12月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2007年4月 ㈱ベネッセスタイルケア代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役社長 2016年5月 当社代表取締役副社長、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役副社長 6月 当社代表取締役副社長、㈱ベネッセコーポレーション代表取締役社長（現任） 2020年4月 当社代表取締役副社長、校外学習カンパニー長 6月 当社代表取締役副社長COO（最高執行責任者）、校外学習カンパニー長 2021年4月 当社代表取締役社長COO 2022年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注)3	31
取締役 専務執行役員	滝山 真也	1971年6月2日生	1996年4月 当社入社 2003年3月 ㈱ベネッセケア取締役 2011年7月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2013年7月 ㈱ベネッセスタイルケア代表取締役社長（現任） 2014年11月 当社執行役員、介護・保育カンパニー長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社上席執行役員 2021年4月 当社グループ執行役員 2022年4月 当社専務執行役員（現任）	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	山 河 健 二	1964年2月6日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役 2014年1月 (株)ベネッセコーポレーション取締役副社長 2016年5月 (株)東京個別指導学院取締役 6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役 2017年7月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 12月 当社上席執行役員、エリア・教室カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役、(株)お茶の水ゼミナール代表取締役社長 2020年4月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役 6月 当社上席執行役員、学校カンパニー長兼校外学習カンパニー副カンパニー長、(株)ベネッセコーポレーション取締役副社長(現任) 2021年4月 当社グループ執行役員 2022年4月 当社専務執行役員(現任) 6月 当社取締役(現任) 2023年4月 (株)ベネッセコーポレーションエリア事業推進本部長(現任)	(注)3	5
取締役	福 武 英 明	1977年5月14日生	2000年4月 (株)キーエンス入社 2006年2月 (株)エス・エム・エス入社 2009年2月 efu Investment Limited Director(現任) 6月 (財)直島福武美術館財団副理事長、(財)文化・芸術による福武地域振興財団副理事長 2012年12月 (公財)福武財団代表理事(副理事長) 2013年4月 Berlitz Corporation Director 6月 (株)ベネッセコーポレーション社外取締役、Berlitz Corporation Director 2014年6月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director 2021年1月 当社社外取締役、Berlitz Corporation Director、(株)南方ホールディングス代表取締役(現任) 6月 当社非業務執行取締役(現任)、Berlitz Corporation Director 2023年1月 (公財)福武財団代表理事(理事長)(現任)	(注)3	- (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩井 睦雄	1960年10月29日生	1983年4月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2016年3月 2020年3月 2020年6月 2021年6月 2022年3月 2023年4月	日本専売公社入社 日本たばこ産業(株)取締役常務執行役員 JT International S.A. 副社長 日本たばこ産業(株)専務執行役員 日本たばこ産業(株)代表取締役副社長 日本たばこ産業(株)取締役副会長 日本たばこ産業(株)取締役副会長、 当社社外取締役(現任) 日本たばこ産業(株)取締役副会長、 TDK(株)社外取締役(現任) 日本たばこ産業(株)取締役会長(現任) (公社)経済同友会副代表幹事 (現任)	(注)3	2
取締役	野田 由美子	1960年1月26日生	1982年4月 1996年3月 2000年1月 2007年6月 2011年1月 2017年10月 2019年4月 2020年6月 2021年6月 2023年5月 6月	バンク・オブ・アメリカ東京支店入社 (株)日本長期信用銀行ロンドン支店次長(ストラクチャード・ファイナンス部門統括) PwCフィナンシャル・アドバイザー・サービス パートナー(PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)・民営化部門統括) 横浜市副市長 PwCアドバイザー パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役社長、(公社)経済同友会行政改革委員会委員長 ヴェオリア・ジャパン(株)代表取締役会長(現任)、(一社)日本経済団体連合会審議委員会副議長・環境委員会委員長(現任) 出光興産(株)社外取締役(現任)、当社社外取締役(現任) (一社)日本経済団体連合会副会長・理事(現任) (株)みずほフィナンシャルグループ社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 島 宏 平	1973年 8月15日生	1998年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2000年 6月 オイシックス㈱(現)オイシックス・ラ・大地㈱)代表取締役社長(現任) 2011年 6月 (一社)東の食の会代表理事(現任) 2015年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事(現任) 2016年 7月 ㈱とくし丸代表取締役会長(現任) 2018年 7月 (一社)日本車いすラグビー連盟理事長(現任) 12月 Oisix Inc. Director(現任) 2019年 5月 Three Limes, Inc. Director(現任) 10月 ㈱ウエルカム取締役(現任) 2020年 3月 ㈱CARTA HOLDINGS社外取締役 2021年 4月 (公社)経済同友会副代表幹事(現任) 6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 (一社)Data for Social Transformation 共同代表理事(現任) 2023年 1月 シダックス㈱社外取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	大 西 賢	1955年 5月19日生	1978年 4月 日本航空㈱入社 2007年 4月 ㈱JAL航空機整備成田 代表取締役社長 2009年 6月 日本エアコミューター㈱ 代表取締役社長 2010年 2月 ㈱日本航空インターナショナル(現)日本航空㈱)管財人代理兼 社長 2011年 3月 ㈱日本航空インターナショナル(現)日本航空㈱)代表取締役社長 2012年 2月 日本航空㈱代表取締役会長 2014年 4月 日本航空㈱取締役会長 2015年 6月 学校法人国際大学 理事(現任) 2018年 7月 日本航空㈱特別理事、学校法人東洋大学 客員教授(現任) 2019年 6月 帝人㈱社外取締役(現任)、㈱商船三井社外取締役(現任) 2021年 2月 Alton Aviation Consultancy Japan Co., Ltd. Senior Advisor(現任) 6月 かどや製油㈱社外取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松本 芳範	1954年7月18日生	1977年4月 1991年4月 1998年1月 2001年4月 2003年1月 4月 2003年8月 2005年2月 2007年4月 2008年5月 6月	大王製紙㈱入社 当社入社 当社本社総務部長 当社業務管理室長 当社人財部長 当社執行役員常務、人事・総務本部長 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当 当社執行役員常務、人事・総務本部長、法務・コンプライアンス部担当、㈱ベネッセビジネスメイト代表取締役社長 当社執行役員常務、役員室、本社スタッフ統括、総務部、直島事業部担当 当社執行役員常務、総務本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	齋藤 直人	1963年5月11日生	1986年4月 2005年11月 2007年4月 2009年10月 2012年4月 2015年5月 2016年4月 7月 10月 2017年7月 2018年4月 2019年6月	当社入社 金融庁企業会計審議会専門委員 当社執行役員経理部長 当社Group Controller 当社Group Controller、㈱ベネッセコーポレーション取締役 ㈱東京個別指導学院監査役(現任)、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社Group Controller、内部監査担当本部長、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社Group Controller、財務・経理本部長、内部監査担当本部長、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社財務・経理本部長、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社上席執行役員、財務・経理本部長、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社上席執行役員、経営管理本部長、㈱ベネッセコーポレーション取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	出雲 栄一	1973年1月2日生	1995年4月 1998年4月 2010年7月 2015年2月 6月 2016年3月 6月 2020年9月	監査法人トーマツ((現)有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録(現在に至る) 有限責任監査法人トーマツ パートナー(2015年1月退社) 出雲公認会計士事務所代表(現任) 当社社外監査役(現任) 鳥居薬品㈱社外監査役(現任) ㈱インテージホールディングス社外取締役(監査等委員) レーザーテック㈱社外監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石黒美幸	1964年10月26日生	1991年4月 弁護士登録（現在に至る） 常松築瀬関根法律事務所入所 1999年1月 常松築瀬関根法律事務所 パートナー 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー（現任） 2013年6月 みらかホールディングス㈱((現) H.U.グループホールディングス) 社外取締役 2016年9月 レーザーテック㈱社外監査役（現 任） 2017年6月 当社社外監査役（現任） 2018年4月 東京弁護士会副会長 2022年3月 環太平洋法曹協会（IPBA）次期会 長（現任） 2023年6月 野村ホールディングス㈱社外取締 役（就任予定）	(注) 4	-
計					58

- (注) 1. 取締役 岩井睦雄、野田由美子、高島宏平、大西賢の4氏は、社外取締役です。
2. 監査役 出雲栄一及び石黒美幸の両氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役 福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedは、当社株式7,858千株を保有し、また、当社株式6,809千株を日本マスタートラスト信託銀行㈱に対し、信託財産として拠出しています。取締役 福武英明氏が代表取締役を務める㈱南方ホールディングスは、当社株式1,836千株を保有しています。
6. 当社は経営体制の活性化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は13名で内2名は取締役を兼務しています。

[社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係]

現在（2023年6月26日現在）、取締役8名のうち4名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役である出雲栄一氏は、過去に当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありました。社外監査役である石黒美幸氏は、当社が顧問契約を締結している長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。その他の社外役員である社外取締役岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏、大西賢氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の記載すべき特別な利害関係はありません。

以下に記載する当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に照らした結果、社外取締役4名全員が、同基準を満たすと判断し、㈱東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。社外監査役である出雲栄一氏についても、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツのパートナーでありましたが、2015年1月に同監査法人を退社しているため、同基準を満たすと判断し、同取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。また、社外監査役である石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、同法律事務所と当社との間には顧問契約があります。当社グループは同法律事務所に対して、事案に応じて適宜法務相談を行っていますが、同法律事務所と当社グループとの取引額は、同法律事務所の直前事業年度の総収入金額の1%未満です。当社は、当該取引を含め、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」に照らした結果、同氏は基準を満たしていると判断し、㈱東京証券取引所の独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。なお、当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」は、㈱東京証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしております。

[社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準]

株式会社ベネッセホールディングス(当社)は、当社の社外取締役及び社外監査役並びにそれぞれの候補者において、以下に定める項目を全て満たす場合、当社からの独立性が高いと判断いたします。

1. 就任の前10年以内において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)でないこと。
2. 下記AからHに、過去3事業年度にわたって該当している者。
 - A. 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者でないこと。
 - B. 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者でないこと。
 - C. 当社の大株主(総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)又はその業務執行者でないこと。
 - D. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している)となっている者の業務執行者でないこと。
 - E. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと。
 - F. 当社グループから多額の寄付若しくは助成金を受けている者(注5)又はその業務執行者でないこと。
 - G. 当社グループの会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者でないこと。
 - H. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者でないこと。
3. 次のa、bどちらの近親者(注6)でもないこと。
 - a. 上記2のAからHまでのいずれかを過去3事業年度において1事業年度でも満たさない者。但し、AからD及びF並びにHの業務執行者においては重要な業務執行者(注7)に限る。Eにおいては公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。
 - b. 現事業年度及び過去3事業年度のいずれかにおいて当社グループの重要な業務執行者(社外監査役については、業務執行役でない取締役を含む)。

(注) 1. 業務執行者とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これに相当する者、使用人等、業務を執行する者をいう。

2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

3. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が100百万円若しくは、当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が100百万円若しくは、当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者。

当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者）であって、直前事業年度における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者。

4. 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
5. 当社グループから多額の寄付又は助成金を受けている者とは、当社グループから、直前3事業年度の平均で10百万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成を受けている者をいう。
6. 近親者とは配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする者をいう。
7. 重要な業務執行者とは業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

[社外役員の選任状況、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割]

当社は、取締役会による経営の監督機能を担保するため、取締役会を構成する取締役の半数以上を社外取締役、3分の1以上を独立社外取締役としております。さらに、指名・報酬委員会の委員長及び指名・報酬委員会の委員の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。

取締役会以外の場においてもグループの経営状況の共有や経営方針についての議論の場を設ける等の試みを実施しており、社外取締役の国際経験、企業経営等に関する豊富な経験、知見を経営に生かしております。

また、社外監査役については、弁護士資格、公認会計士資格を有する者を選任しており、独立した立場からそれぞれの豊富な経験、知見を生かし経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し経営監視機能の充実に努めております。

[社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について]

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

< 監査役監査の組織、人員及び手続 >

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されています。常勤監査役のうち1名は、財務及び会計に関する分野で相当年数の経験を有しており、非常勤監査役は、社外監査役で公認会計士及び弁護士であります。

監査役会は、監査役監査基準に従い、予防監査に重点を置いて、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に責務を負うことを監査方針として掲げております。

< 監査役及び監査役会の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、個々の監査役の出席状況及び常勤監査役の活動等） >

当事業年度において当社は、監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	2023年3月期出席回数
松本 芳範	監査役	16回/16回
齋藤 直人	監査役	16回/16回
出雲 栄一	社外監査役	16回/16回
石黒 美幸	社外監査役	16回/16回

監査役は取締役会、指名・報酬委員会、経営会議等の重要な会議体への出席や経営トップとの定期的な意見交換により、重要経営課題に関する問題意識を共有するとともに、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役2名と非常勤監査役1名は主な事業子会社の監査役も兼務し、事業子会社の責任者等からの事業報告の聴取や業務状況の調査等も積極的に行っております。

監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に開催する合同会議において、業務報告等を含め、必要に応じ情報の交換を行うことで、相互の連携を深め、積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

また、専任の監査役スタッフを2名配置し、監査機能の充実を図るとともに、グループでの監査体制の連携を図るため、子会社常勤監査役を加えたベネッセグループ監査役協議会も設置しております。

なお、当社の取締役等の経営層の問題にかかる内部通報窓口として、当社の常勤監査役に当社グループの全役員・従業員が匿名でも直接通報ができる「監査役直通ホットライン」を2007年5月から設置し、監視機能の実効性を確保しております。

監査役会における具体的な検討内容として、年間を通じて以下のようなテーマで検討を行っております。

決議事項	監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
報告事項	取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告及び社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等
審議事項	監査役活動年間レビュー、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、内部監査部門の年度監査計画と個別監査結果の報告聴取、監査法人の年度監査計画の聴取、社外取締役・社内取締役・執行役員との意見交換等
その他	年間の監査計画に基づき、海外を含む事業所の監査

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外への移動が制限される中、当事業年度に予定しておりました拠点へ赴く監査実施が困難な状況となりましたが、Web会議やデジタルツールを活用し、適切な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の専任組織である内部監査部が21名体制で、当社及び事業会社に対し、内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、リスク等の評価を踏まえた業務監査を行っております。さらに、統制自己評価制度（Control Self-Assessment=CSA）も活用して事業部門責任者との連携、検証機能の充実に努めております。こうした監査結果については都度、社長及び常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締り役会、監査役会にて報告しております。また、同部は、「内部統制報告制度」に対応し、当社及び事業会社の内部統制を評価し、評価結果について取締役、監査役に報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

35年間

ハ 業務を執行した公認会計士

川合 弘泰 氏
長沼 洋佑 氏
大井 秀樹 氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他19名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価基準に従って、会計監査人の監査品質、独立性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、監査法人を選定しております。当社は、多岐にわたる事業をグローバルに展開していることから、会計監査人の事業内容の理解やグローバルネットワーク等を重視しております。

ヘ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ト 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上述の会計監査人评价基準に従って検討した結果、監査品質の管理体制、適切な社員ローテーションによる独立性確保、グローバルな監査が可能なネットワークと規模等から、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人に最適であると評価いたしました。

なお、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ、その業務執行社員及びその補助者と当社の間にも特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	7	134	1
連結子会社	223	-	227	-
計	365	7	362	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては主に人権デューデリジェンス支援等であり、当連結会計年度においてはESG評価に係る助言等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	1	-	10
連結子会社	105	20	42	7
計	118	22	42	17

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては主に内部通報制度の業務支援であり、当連結会計年度においては主に財務デューデリジェンスに係る業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	105	63	15	26	5
社外取締役	50	50	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	2
社外監査役	20	20	-	-	2

(注) 1. 当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、次のとおり定められています。

(1) 取締役

年額500百万円以内、うち社外取締役は70百万円以内(2016年6月25日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は5名)です。

また、取締役(社外取締役は除く)に対して譲渡制限付株式報酬を、上記年額500百万円の枠内で、年額70百万円以内、株式数の上限を年30千株以内(2017年6月24日開催定時株主総会決議)で付与することが定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

(2) 監査役

年額100百万円以内(2011年6月25日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は2名)です。

また、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額30百万円以内、株式数の上限は年30千株以内(2007年6月24日開催定時株主総会決議)と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち、社外監査役は3名)です。

- 期末時点の員数は取締役8名、監査役4名です。
- ストック・オプションは、監査役については2008年度以降新規に付与していません。
- 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して賞与を支給しています。業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法、及びその算定に用いた業績指標に関する実績は、「[業務執行取締役の報酬の基本方針] 3. 各構成要素の詳細(2) 賞与」に記載のとおりです。また、上記表の「業績連動報酬等」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでいます。
- 非金銭報酬等として業務執行取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。当該株式報酬の内容は、「[業務執行取締役の報酬の基本方針] 3. 各構成要素の詳細(3) 譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです。また、当該株式報酬の交付状況は以下のとおりです。

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
業務執行取締役	11,934	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
小林 仁 (取締役)	102	提出会社	23	11	17
		連結子会社 (株)ベネッセコーポレーション	33	16	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

<取締役>

イ 方針の決定の方法

当社では、役員報酬決定における透明性・公平性・客観性を確保するため、委員長を社外取締役が務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役会は、同委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえて、2021年2月5日開催、2021年5月11日開催及び2021年6月11日開催の取締役会において当該方針を決議しています。

ロ 基本方針

当社グループは、「Benesse = よく生きる」という企業理念のもと、お客さま一人ひとりの向上意欲と課題解決を、一生涯にわたって継続的に支援する企業グループであり、中長期的、継続的な企業価値の向上を目指しています。

そのため、業務執行取締役の報酬については、継続的な企業価値向上へのインセンティブとして機能することを基本方針としております。

ハ 報酬水準

グループ経営を推進する当社取締役として求められる役割、能力及び責任に見合った競争力のある報酬水準とします。具体的には、外部の報酬サーベイを参考とし、国内の同規模の企業群の中央値をベースに設定しています。

ニ 取締役の個人別報酬等の決定

当社では、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額を決定しています。報酬額決定時の指名・報酬委員会の構成員は、岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏、大西賢氏、福武英明氏及び小林仁氏です。また、岩井睦雄氏、野田由美子氏、高島宏平氏及び大西賢氏の4氏は社外取締役です。委任した権限の内容は当社取締役の個別報酬額の決議であり、この権限を委任した理由は透明性・公平性・客観性を確保するためです。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

ホ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の役員報酬における指名・報酬委員会の活動状況としては、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬、役員報酬制度の検討といった内容を審議しています。また、当事業年度の役員報酬における取締役会の活動状況としては、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針、譲渡制限付株式報酬の付与についての決議をしています。

[業務執行取締役の報酬の基本方針]

1. 報酬体系

当社が目指す中長期的な企業価値向上へと動機付けるために短期の業績だけではなく中長期的な成果をも重視した報酬体系を設定しています。具体的には、(1)基本報酬、(2)賞与、(3)譲渡制限付株式報酬で構成します。なお、役員退職慰労金はありません。各構成要素の詳細等は以下のとおりです。

2. 各構成要素の比率

代表取締役	基本報酬 (50%) 役割期待に基づいて設定	賞与 (35%) 会社業績連動を 勘案して支給	譲渡制限付 株式報酬 (15%) 株価に連動 する報酬
その他の 取締役	基本報酬 (55%) 役割期待に基づいて設定	賞与 (35%) 会社業績連動を 勘案して支給	譲渡制限付 株式報酬 (10%) 株価に連動 する報酬

3. 各構成要素の詳細

(1) 基本報酬

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

(2) 賞与

賞与は、各期の会社業績等を勘案し支給する業績連動賞与であり、0～200%の範囲内で変動します。また、賞与は 全社業績連動部分、 担当領域業績連動部分、 定性評価部分の3つのパートで構成されており、各取締役の担当領域の有無及び内容その他の事情を踏まえ各パートの比重を定め、各取締役の貢献を多面的に評価して、具体的な賞与額が決定されます。賞与は、事業年度を評価対象期間とし、翌年度の6月に支給します。

全社業績連動部分

連結業績予想(連結売上高・連結営業利益)に対する実績の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、当社グループ全体の企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

担当領域業績連動部分

各取締役の担当領域の業績目標(売上高・営業利益)の達成率に連動するパートです。年度当初に指名・報酬委員会にて定めたテーブルに基づき評価します。当該指標を選択した理由は、特に担当領域を有する取締役にあって自己の担当領域における企業価値向上へのインセンティブとして機能する重要な業績指標であるためです。

定性評価部分

年度当初に各取締役に対して設定される後継者育成や組織風土改革等の組織貢献やブランド向上への貢献といった定性的な目標について、年度末にその達成度を評価するパートです。目標の達成度(=実績)については、各取締役の自己評価を聴取したうえで、指名・報酬委員会の審議を経て評価を決定しています。

ただし、パンデミックその他の特殊要因により、不確定要素が大きく、業績連動賞与の合理的な算定が困難である場合等においては、例外的に上記及びの業績指標に加え、前事業年度の連結業績に対する達成率等を指標とするなど、その状況を踏まえて適切と判断する指標を用いることができるものとし

す。

当事業年度の賞与算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりです。

	基準値	当事業年度の実績 (百万円)
	当事業年度の連結業績予想 (百万円)	
売上高	426,000	411,876
営業利益	25,000	20,620

(3) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役報酬と中長期的な業績の連動性をより高め、企業価値の持続的な向上を一層図るインセンティブを取締役に与えるとともに、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めるために2017年度に導入しました。

譲渡制限付株式報酬は、代表取締役は年俸の15%、その他の取締役は年俸の10%の枠内で付与します。

なお、譲渡制限期間は3年と定めておりその期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。取締役の在任期間中に当社の社内規程等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合は、取締役の退任後であっても所定の譲渡制限期間中であれば、株式報酬の返還を請求することができます。

譲渡制限付株式報酬は、7月～8月の間に付与します。

[社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬の基本方針]

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しています。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

< 監査役 >

監査役の報酬は監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成します。ストック・オプションは、新規に付与する予定はありません。基本報酬は、12等分し、毎月支給します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しています。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動または株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資です。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、政策投資やグループ会社における事業上の関係強化等を目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、資金調達、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証したうえで、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の判断を実施しています。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、一株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得たうえで売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しています。

なお、当事業年度は、2022年5月の取締役会等において個別銘柄の保有の適否の検証を行いました。

また、当事業年度は、非上場株式の1銘柄を売却しました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	670
非上場株式以外の株式	2	5,301

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	増加理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ちゅうぎん フィナンシャル グループ	1,374,000	1,374,000	1,374,000	1,374,000	傘下の中核企業である㈱中国銀行は主要取引 銀行であり、借入を行っております。将来の M&Aを見据え機動的な資金調達等における関 係維持を図ること、及び創業の地である岡山 県における地元経済界での関係性、ネット ワーク強化のため、株式を保有しております。	無(注2)
	1,221	1,202	1,221	1,202		
Udemy, Inc.	3,460,308	3,460,308	3,460,308	3,460,308	国内教育事業の社会人向けオンライン教育プ ラットフォーム領域の日本における協業関係 の強化のため、株式を保有しております。	無
	4,079	5,276	4,079	5,276		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は年間受取配当金、株式評価損益、一株
当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会にて
保有の継続、処分の合理性を検証しております。

2 ㈱ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社子会社である㈱中国銀行
が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	17	1,138	13	460
非上場株式以外の株式	33	2,166	32	1,842

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	4	134	-	-
非上場株式以外の株式	55	39	460	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3	125,786	3	115,674
受取手形及び売掛金	1	25,633	1	27,005
有価証券		18,995		20,497
商品及び製品		29,259		29,618
仕掛品		3,445		2,949
原材料及び貯蔵品		1,994		1,974
未収入金		57,999		56,532
その他		11,881		11,644
貸倒引当金		337		271
流動資産合計		274,658		265,626
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	4	88,513	4	90,074
減価償却累計額		60,915		62,537
建物及び構築物(純額)		27,597		27,536
土地		34,989		34,880
リース資産		114,184		125,140
減価償却累計額		27,374		31,985
リース資産(純額)		86,809		93,155
その他	4	30,472	4	31,910
減価償却累計額		23,062		24,382
その他(純額)		7,410		7,527
有形固定資産合計		156,807		163,099
無形固定資産				
のれん		12,121		11,192
ソフトウェア		24,652		23,739
その他		2,807		2,621
無形固定資産合計		39,582		37,552
投資その他の資産				
投資有価証券	2	21,519	2	24,626
長期貸付金		3,017		2,784
退職給付に係る資産		6,626		6,936
繰延税金資産		10,250		12,486
その他	2	28,165	2	28,491
貸倒引当金		30		43
投資その他の資産合計		69,550		75,281
固定資産合計		265,940		275,933
資産合計		540,598		541,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,241	16,065
1年内返済予定の長期借入金	5,067	5,060
未払金	26,377	23,417
未払法人税等	2,282	1,989
前受金	3, 5 109,269	3, 5 102,531
賞与引当金	7,444	7,452
役員賞与引当金	465	412
その他	13,028	11,748
流動負債合計	180,177	168,677
固定負債		
社債	10,018	10,011
長期借入金	23,156	18,096
リース債務	98,243	107,238
受入人居金	5 57,727	5 60,598
繰延税金負債	596	670
役員退職慰労引当金	97	108
退職給付に係る負債	5,859	6,194
その他	8,559	8,709
固定負債合計	204,257	211,628
負債合計	384,435	380,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,780	13,817
資本剰余金	28,391	28,432
利益剰余金	125,422	131,471
自己株式	21,363	21,365
株主資本合計	146,230	152,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407	918
為替換算調整勘定	200	764
退職給付に係る調整累計額	2,427	2,103
その他の包括利益累計額合計	3,035	1,948
新株予約権	105	27
非支配株主持分	6,791	6,921
純資産合計	156,163	161,254
負債純資産合計	540,598	541,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	431,943	1	411,876
売上原価	2, 3	239,184	2, 3	232,512
売上総利益		192,758		179,363
販売費及び一般管理費				
販売促進費		17,807		17,969
ダイレクトメール費		18,694		15,439
広告宣伝費		14,750		12,080
運賃通信費		16,121		15,146
顧客管理費		21,907		22,253
給料及び手当		34,771		30,823
賞与引当金繰入額		3,589		3,595
役員賞与引当金繰入額		480		413
退職給付費用		1,008		704
役員退職慰労引当金繰入額		13		13
貸倒引当金繰入額		291		134
その他	3	43,154	3	40,168
販売費及び一般管理費合計		172,591		158,743
営業利益		20,167		20,620
営業外収益				
受取利息		526		892
受取配当金		178		196
固定資産賃貸料		342		356
為替差益		348		-
投資有価証券売却益		223		321
投資事業組合運用益		205		148
補助金収入		525		141
持分法による投資利益		112		336
その他		499		248
営業外収益合計		2,962		2,642
営業外費用				
支払利息		6,344		6,735
固定資産賃貸費用		119		108
その他		1,261		521
営業外費用合計		7,725		7,365
経常利益		15,404		15,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 224	-
新株予約権戻入益	-	78
特別利益合計	224	78
特別損失		
減損損失	5 200	5 682
投資有価証券評価損	46	10
関係会社株式売却損	6 9,570	6 95
事業整理損	7 90	7 157
臨時休業等による損失	-	8 320
特別損失合計	9,908	1,265
税金等調整前当期純利益	5,721	14,709
法人税、住民税及び事業税	3,895	4,741
法人税等調整額	226	2,014
法人税等合計	3,669	2,727
当期純利益	2,051	11,982
非支配株主に帰属する当期純利益	987	629
親会社株主に帰属する当期純利益	1,064	11,353

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,051	11,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	760	1,323
為替換算調整勘定	6,054	569
退職給付に係る調整額	1,403	317
持分法適用会社に対する持分相当額	23	3
その他の包括利益合計	1 6,721	1 1,074
包括利益	8,772	10,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,768	10,265
非支配株主に係る包括利益	1,003	641

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,739	29,631	151,434	21,362	173,443
会計方針の変更による累積的影響額			22,256		22,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,739	29,631	129,177	21,362	151,186
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			4,819		4,819
親会社株主に帰属する当期純利益			1,064		1,064
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		1,304			1,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41	1,240	3,755	1	4,956
当期末残高	13,780	28,391	125,422	21,363	146,230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,166	5,851	1,016	3,668	105	5,157	175,037
会計方針の変更による累積的影響額							22,256
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,166	5,851	1,016	3,668	105	5,157	152,780
当期変動額							
新株の発行							82
剰余金の配当							4,819
親会社株主に帰属する当期純利益							1,064
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社の増資による持分の増減							1,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	758	6,051	1,411	6,704		1,634	8,338
当期変動額合計	758	6,051	1,411	6,704		1,634	3,382
当期末残高	407	200	2,427	3,035	105	6,791	156,163

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,780	28,391	125,422	21,363	146,230
当期変動額					
新株の発行	37	37			74
剰余金の配当			5,303		5,303
親会社株主に帰属する当期純利益			11,353		11,353
自己株式の取得				1	1
連結子会社の増資による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	37	41	6,049	1	6,126
当期末残高	13,817	28,432	131,471	21,365	152,356

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	407	200	2,427	3,035	105	6,791	156,163
当期変動額							
新株の発行							74
剰余金の配当							5,303
親会社株主に帰属する当期純利益							11,353
自己株式の取得							1
連結子会社の増資による持分の増減							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,326	563	324	1,087	78	130	1,035
当期変動額合計	1,326	563	324	1,087	78	130	5,091
当期末残高	918	764	2,103	1,948	27	6,921	161,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,721	14,709
減価償却費	18,944	19,432
減損損失	200	682
引当金の増減額(は減少)	59	96
関係会社株式売却損益(は益)	9,570	95
その他の損益(は益)	6,452	5,401
売上債権の増減額(は増加)	651	1,302
棚卸資産の増減額(は増加)	3,039	257
未収入金の増減額(は増加)	508	1,534
仕入債務の増減額(は減少)	2,723	233
未払金の増減額(は減少)	577	3,247
前受金の増減額(は減少)	2,230	7,499
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,593	309
その他の資産・負債の増減額	4,625	3,575
小計	35,942	32,998
利息及び配当金の受取額	712	1,120
利息の支払額	6,344	6,742
法人税等の支払額	6,512	7,915
法人税等の還付額	666	2,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,465	22,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	16,999	47,997
有価証券の売却による収入	2,931	46,499
有形固定資産の取得による支出	4,715	4,202
ソフトウェアの取得による支出	9,612	8,264
投資有価証券の取得による支出	8,886	6,282
投資有価証券の売却による収入	1,483	2,256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,819	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 7,818	-
定期預金の純増減額(は増加)	163	235
その他	759	744
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,359	18,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	248	5,067
配当金の支払額	4,820	5,301
リース債務の返済による支出	3,410	3,731
その他	648	516
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,127	14,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,221	757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,800	10,687
現金及び現金同等物の期首残高	144,035	114,235
現金及び現金同等物の期末残高	1 114,235	1 103,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から、当社が新たに設立した子会社1社を連結の範囲に含め、吸収合併により消滅した2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

関連会社8社については全て持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度から、株式譲渡により関連会社に該当しなくなった1社を持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倍楽生商貿(中国)有限公司等7社の決算日は12月31日、HRBC(株)の決算日は1月31日、(株)東京個別指導学院等2社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

但し、在外連結子会社については、主として総平均法による低価法によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、次の基準によっております。

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア(自社利用)及び顧客関連資産であります。ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)、顧客関連資産は主として20年で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

在外連結子会社については、国際財務報告基準によっております。

有形固定資産（リース資産を除く）

見積耐用年数による定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しており、主なものはソフトウェア(自社利用)であります。ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)で償却しております。

リース資産

リース期間又は見積耐用年数による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権を個別に検討し必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち183百万円（前連結会計年度238百万円）は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び国内連結子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用

当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社グループにおける一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売の一部において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社グループは、国内教育、Kids & Family、介護・保育の3つの事業セグメントを中心に事業を行っております。

国内教育事業

国内教育事業においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業「進研ゼミ」、学校向け教育事業、塾・教室事業、及び大学・社会人事業等を行っております。

通信教育事業「進研ゼミ」については、教材の提供、顧客から届いた答案に対する添削指導等、複数の財又はサービスを提供しております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格を直接観察できないため、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。教材の提供は顧客が合意された仕様であることを確認した時点、添削指導は添削した答案を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

学校向け教育事業については、主に模擬試験、及びICT教育支援、学習支援、校務支援サービスを提供しております。模擬試験の代表的なものは「進研模試」、「スタディーサポート」、「GTEC」であり、主に問題冊子・解答の提供、及び解答用紙の採点、並びに成績資料の提供をしております。これらは相互関連性が高いため単一の履行義務とし、主に成績資料を顧客に提供した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。また、ICT教育支援、学習支援、校務支援サービスについては、主にソフトウェアライセンス及びバージョンアップ、ICT活用支援の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

塾・教室事業については、主に授業を提供しており、授業の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、授業提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

大学・社会人事業については、主に大学支援サービス及び社会人向けオンライン教育プラットフォームサービスを提供しております。大学支援サービスの代表的なものは留学支援サービス等であり、留学支援等の提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。また、社会人向けオンライン教育プラットフォームサービスとしてUdemy事業を展開しており、コンテンツの受講及び受講のサポート等によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。なお、サービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額からコンテンツの仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

Kids & Family事業

Kids & Family事業においては、日本、中国、台湾で、主に幼児向けを中心とした通信教育事業「こどもちゃれんじ」の教材を提供しております。また、日本において、「たまひよSHOP」「たまひよの内祝」等の通信販売事業を行っております。

通信教育事業「こどもちゃれんじ」については、教材を顧客に提供した時点において教材に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。

通信販売事業については、商品を顧客に提供した時点において商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されたと判断して、収益を認識しております。なお、商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

介護・保育事業

介護・保育事業においては、主に入居介護サービスを提供しており、施設・介護利用料と入居金から構成されております。

施設・介護利用料については、介護サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、介護サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、入居金については、入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、利用期間に応じて履行義務が充足されたと判断して、平均入居期間を見積ったうえで当該期間にわたり収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年から20年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	12,121	11,192

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、M&Aについて当社グループが成長領域と位置付けた分野を中心に、投資対象を厳選したうえでの積極的な実施を目指しており、のれんは被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

当社グループでは、のれんは内部管理上独立した業績報告がなされる単位であるグループ各社に帰属させております。各連結会計年度において、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等を踏まえ、減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候があると判断したのれんについては、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として算定しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん(11,192百万円)には、連結子会社(株)ハートメディカルケアを取得したことに伴い生じたのれん(2,150百万円)が含まれております。当該のれんの評価においては、のれんを含む大きな単位であるハートメディカルケアグループを一つの資産グループとしており、当連結会計年度における同社の業績が株式取得時の計画を下回る状況が生じていること等から、当連結会計年度末において、減損の兆候を識別しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、(株)ハートメディカルケアの経営者によって承認された将来計画を基礎として、将来の不確実性等を考慮し、算定しております。将来計画の策定においては、高齢化の進行に伴う介護サービスや介護人材のニーズの拡大を前提とした、介護福祉用具の利用者数、同社が発刊する介護サービス事業者ガイドブックや運営する求人サイトにおける取引会社数、人材紹介サービスにおける集客数及び成約率、市場成長率等を主要な仮定としております。

将来計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

なお、見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,250	12,486

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社では繰延税金資産の計上にあたり、将来減算（加算）一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、各社の経営者によって承認された将来事業計画を基礎として経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響等を勘案し、各社の回収可能と判断した見積可能期間で算定しております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

将来の課税所得の見積りは、主に当社の連結子会社である㈱ベネッセコーポレーションの主要な事業である「進研ゼミ」及び「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数等を主要な仮定として算定しております。また、当社の連結子会社である㈱ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業については、高齢化の進行に伴う介護サービスへのニーズの拡大を前提とした、高齢者向けホーム及び住宅数、施設入居率等を主要な仮定として算定しております。

これらの見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により、将来の課税所得の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を追加して取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託のうち、一部の投資信託については、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としております。

当連結会計年度において、連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めておりました、「法人税等の還付額」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示しておりました666百万円は、「法人税等の還付額」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,262百万円	2,286百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	101	112

3 担保提供資産及び対応債務

担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	737百万円	626百万円

対応債務の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	260百万円	246百万円

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,241百万円	2,419百万円
有形固定資産のその他 (機械及び装置並びに工具、器具 及び備品)	1,133	1,171

5 契約負債

「前受金」、及び「受入人居金」のうち、契約負債の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

6 当座借越契約

当社及び連結子会社16社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額	30,612百万円	30,727百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	30,612	30,727

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

「売上高」については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第一部 第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	329百万円	555百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	1,098百万円	1,521百万円
当期製造費用	181	126
計	1,279	1,647

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	- 百万円
土地	214	-
有形固定資産のその他 (車両運搬具)	0	-
(工具、器具及び備品)	1	-
計	224	-

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について200百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業）	自社利用ソフトウェア	125		ソフトウェア 125
連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業）	建物等	40	東京都練馬区内施設他（6拠点）	建物及び構築物 31 リース資産 6 その他 2
連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業）	建物等	34	兵庫県神戸市内教室他（8教室）	建物及び構築物 13 ソフトウェア 4 その他 17

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの学校及び塾向け英語オンラインレッスン事業における自社利用ソフトウェアについては、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは資産について682百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（通信教育事業におけるオンライン指導サービス）	自社利用ソフトウェア	371		ソフトウェア 371
連結子会社LabHok（ラブホック）Co., Ltd.の事業用資産（教育プラットフォーム事業）	自社利用ソフトウェア等	129	ベトナム	ソフトウェア 107 リース資産 20 その他 1
連結子会社(株)アップの事業用資産（学習塾・予備校運営事業）	建物等	83	東京都武蔵野市内 教室他（7教室）	建物及び構築物 58 リース資産 4 その他 20
連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの事業用資産（入居介護サービス事業）	建物等	64	東京都多摩市内 施設他（8拠点）	建物及び構築物 49 リース資産 11 その他 3
連結子会社(株)東京個別指導学院の事業用資産（学習塾運営事業）	建物等	22	東京都目黒区内 教室他（10教室）	建物及び構築物 13 その他 9
連結子会社(株)ベネッセビースタジオの事業用資産（子ども向け英語教室事業）	建物等	10	北海道旭川市内 教室他（19教室）	建物及び構築物 10

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの通信教育事業におけるオンライン指導サービスに係る自社利用ソフトウェアについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社LabHok Co., Ltd.の教育プラットフォーム事業における自社利用ソフトウェア等については、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセスタイルケアの入居介護サービス事業における一部施設の建物等については、収益性の低下等により、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)東京個別指導学院の学習塾運営事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセビースタジオの子ども向け英語教室事業における一部教室の建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

6 関係会社株式売却損

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

連結子会社Berlitz Corporation株式の譲渡によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

持分法適用の関連会社(株)風讃社株式の譲渡によるものであります。

7 事業整理損

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

事業整理損の内容は次のとおりであります。

内容	金額（百万円）	内訳(百万円)
連結子会社PT. Benesse Indonesiaにおける幼児向け通信教育事業の収束に伴う損失	90	棚卸資産評価損 63 割増退職金 12 減損損失 5 その他 8

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳（百万円）
連結子会社PT. Benesse Indonesiaの事業用資産（幼児向け通信教育事業）	自社利用 ソフトウェア等	5	インドネシア	ソフトウェア 5 その他 0

連結子会社PT. Benesse Indonesiaの幼児向け通信教育事業における自社利用ソフトウェア等については、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積っております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

事業整理損の内容は次のとおりであります。

内容	金額（百万円）	内訳(百万円)
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける英語教材販売事業の事業整理に伴う損失	157	棚卸資産評価損 127 減損損失 16 その他 13

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳（百万円）
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産（英語教材販売事業）	自社利用 ソフトウェア等	16		ソフトウェア 8 その他 8

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの英語教材販売事業における自社利用ソフトウェア等については、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額をゼロと見積っております。

8 臨時休業等による損失

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、中国上海市等において実施されたロックダウンを受け、営業拠点等において臨時休業をしておりました。当該休業期間中に発生した固定費等（人件費・減価償却費・賃借料等）を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	566百万円	1,001百万円
組替調整額	442	294
税効果調整前	1,008	1,296
税効果額	248	26
その他有価証券評価差額金	760	1,323
為替換算調整勘定		
当期発生額	182百万円	569百万円
組替調整額	5,859	-
税効果調整前	6,041	569
税効果額	13	-
為替換算調整勘定	6,054	569
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,316百万円	39百万円
組替調整額	720	441
税効果調整前	2,036	480
税効果額	633	163
退職給付に係る調整額	1,403	317
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36百万円	6百万円
組替調整額	8	13
税効果調整前	28	7
税効果額	4	3
持分法適用会社に対する 持分相当額	23	3
その他の包括利益合計	6,721百万円	1,074百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	102,541,528	29,687	-	102,571,215
合計	102,541,528	29,687	-	102,571,215

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 29,687株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,158,118	2,041	60	6,160,099
合計	6,158,118	2,041	60	6,160,099

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 1,486株

単元未満株式の買取りによる増加 555株

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 60株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					78
	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					27
合計							105

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	2,409	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,410	25.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,410	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	102,571,215	33,558	-	102,604,773
合計	102,571,215	33,558	-	102,604,773

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加 33,558株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,160,099	3,519	-	6,163,618
合計	6,160,099	3,519	-	6,163,618

(注)変動事由の概要

株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得 2,880株

単元未満株式の買取りによる増加 639株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式					27
	合計						27

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,410	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	2,893	30.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,893	30.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	125,786百万円	115,674百万円
有価証券勘定	18,995	20,497
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	11,551	12,126
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ円債・ コマーシャルペーパー等	18,995	20,497
現金及び現金同等物	114,235	103,547

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

株式の取得により(株)ハートメディカルケア及びその子会社2社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,945	百万円
固定資産	288	
のれん	2,458	
流動負債	410	
固定負債	30	
株式の取得価額	4,250	
現金及び現金同等物(増加)	1,430	
差引:子会社株式の取得による支出	2,819	

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

株式の譲渡によりBerlitz Corporationが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の譲渡価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	13,782	百万円
固定資産	6,950	
流動負債	12,507	
固定負債	5,015	
その他有価証券評価差額金	10	
為替換算調整勘定	5,928	
退職給付に係る調整累計額	725	
株式売却に伴う付随費用	266	
関係会社株式売却損	9,570	
株式の譲渡価額	548	
未収入金	318	
未払金	55	
株式売却に伴う付随費用	266	
子会社の現金及び現金同等物	7,837	
差引:子会社株式の売却による支出	7,818	

- 4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
リース資産	5,847百万円	11,579百万円
リース債務	6,226	12,704

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主分

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、高齢者向けホーム及び住宅における土地及び建物、並びに情報処理関連機器であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」における「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

借主分

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	10,037百万円	9,900百万円
1年超	47,410	48,700
合計	57,447	58,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の資金運用については年間の資金使途及び使用時期に合わせて、流動性、安全性を重視した運用を行っております。特にデリバティブ取引については、各種のリスクをヘッジすること及び効率的な資金運用を行うことを中心とし、いわゆるレバレッジ効果の高いものはリスクの高い取引と位置付け、取組をしておりません。また、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、当座借越枠の設定を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金は、取引先信用リスクに晒されております。外貨建金銭債権は為替変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、為替予約取引であり、在外子会社からの受取配当金の為替変動リスクの回避を目的として行っておりますが、これらの取引は、為替変動リスク及び取引先信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、コマーシャルペーパー、株式、債券、投資事業組合、株式投資信託であり、株式、投資事業組合、株式投資信託は一定の枠内で保有しております。これらは発行体の信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に当社における今後の事業投資等に係る資金調達であります。これらのうち、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金、未収入金、並びに長期貸付金の信用リスクについては、「債権管理規程」に従い、当社グループの各部門における統括責任者が債権の種類ごとに相手先、期日、金額及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図り、また財務部において相手先の信用状況の把握を定期的を実施し、リスクを管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、「資金運用規程」に従い、財務部において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的を実施しリスクを管理しております。デリバティブ取引の取引先信用リスクについては、デリバティブ取引の契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の為替変動リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクについては、主として財務部において、市場価格のあるものは常時、市場価格のないものについても定期的に取引金融機関から価格情報を取得し、把握しております。なお、有価証券の取引については、「資金運用規程」により取引権限及び取引限度額が規定されており、財務部は当該規程を遵守した取引を行うとともに、運用状況については常時把握し、週次で代表取締役社長CEOに、運用状況に著しい変動があった場合は、取締役会にそれぞれ報告しております。

外貨建金銭債権に係る為替変動リスクについては、為替予約取引により、そのリスクをヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、一部を除き固定金利により借入及び発行をしております。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、為替変動リスクについては、「デリバティブ取引規程」により取引権限及び取引限度額を規定しており、また財務部が為替予約取引等の評価損益状況等を常時把握し、週次で代表取締役社長CEOに、状況に著しい変動があった場合、又は四半期ごとに取締役会にそれぞれ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等をもとに、財務部が年間の資金繰計画を立案するとともに、日次で入出金の状況を把握し、月次で資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	34,844	34,844	-
(2) 長期貸付金(4) 貸倒引当金(3)	3,255 0		
	3,255	3,580	325
資産計	38,099	38,425	325
(1) 社債(4)	10,025	9,934	90
(2) 長期借入金(4)	28,224	28,073	151
(3) リース債務(4)	101,713	101,150	562
負債計	139,963	139,158	804

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,156
関連会社株式	2,262
合計	3,418

(3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 長期貸付金、社債、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収、償還又は返済期日の到来するものを含んでおります。

(5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,251百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
その他有価証券	38,483	38,483	-
(2) 長期貸付金(4)	3,019		
貸倒引当金(3)	0		
	3,018	3,271	252
資産計	41,502	41,755	252
(1) 社債(4)	10,018	9,912	106
(2) 長期借入金(4)	23,156	23,013	143
(3) リース債務(4)	110,779	107,597	3,181
負債計	143,954	140,523	3,430

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,824
関連会社株式	2,286
合計	4,110

(3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 長期貸付金、社債、長期借入金及びリース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年以内に回収、償還又は返済期日の到来するものを含んでおります。

(5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,530百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	125,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,633	-	-	-
未収入金	57,999	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
債券	19,046	2,811	3,400	-
その他	-	1,063	-	-
合計	19,046	3,874	3,400	-
長期貸付金	238	963	1,022	1,031

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	115,389	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,005	-	-	-
未収入金	56,532	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
債券	20,500	6,700	2,600	-
その他	-	1,022	-	-
合計	20,500	7,722	2,600	-
長期貸付金	234	947	1,002	834

(注2) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	7	5,004	-	5,000
長期借入金	5,067	5,060	45	37	10,013	8,000
リース債務	3,469	3,184	3,090	3,056	2,990	85,921
合計	8,544	8,252	3,142	8,097	13,004	98,921

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	5,004	-	-	5,000
長期借入金	5,060	45	37	10,013	-	8,000
リース債務	3,540	3,450	3,423	3,338	3,298	93,727
合計	8,608	3,503	8,464	13,352	3,298	106,727

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,483	-	-	8,483
債券	-	25,146	-	25,146
資産計	8,483	25,146	-	33,629

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,214百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,649	-	-	7,649
債券	-	29,654	-	29,654
投資信託	101	1,077	-	1,179
資産計	7,751	30,732	-	38,483

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,580	-	3,580
資産計	-	3,580	-	3,580
社債	-	9,934	-	9,934
長期借入金	-	28,073	-	28,073
リース債務	-	101,150	-	101,150
負債計	-	139,158	-	139,158

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	3,271	-	3,271
資産計	-	3,271	-	3,271
社債	-	9,912	-	9,912
長期借入金	-	23,013	-	23,013
リース債務	-	107,597	-	107,597
負債計	-	140,523	-	140,523

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及び上場投資信託は、相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、相場価格のない債券は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場投資信託は、公表された基準価額を用いて評価しております。当社が保有している非上場投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

貸付金は、主として建設協力金であり、時価については、契約年数の未経過年数及び国債の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び新規に同様の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,144	576	567
債券	14,294	14,199	94
その他	1,116	1,055	61
小計	16,554	15,830	723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,339	7,504	165
債券	10,852	10,957	105
その他	98	98	0
小計	18,290	18,560	270
合計	34,844	34,391	453

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,156百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額2,251百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,612	909	702
債券	2,003	2,000	3
その他	1,179	1,153	25
小計	4,794	4,063	730
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,037	7,477	1,440
債券	27,651	27,804	153
その他	-	-	-
小計	33,689	35,282	1,593
合計	38,483	39,346	862

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,824百万円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額2,530百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	860	229	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	860	229	6

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	792	204	30
債券	824	124	-
その他	84	22	-
合計	1,701	351	30

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について46百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について10百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度及び年金制度としてベネッセグループ企業年金基金（2004年4月1日設立）を設置しております。なお、同企業年金基金は複数事業主制度であり、当社及び国内連結子会社各社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができることから、確定給付制度に含めて記載しております。また、同企業年金基金は、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度であります。

連結子会社㈱ベネッセコーポレーションの退職一時金制度は、2004年4月1日付で、年度毎に支払い確定額を支給する退職前払い金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,967	20,581
勤務費用	1,327	1,348
利息費用	158	107
数理計算上の差異の発生額	354	131
退職給付の支払額	871	927
在外連結子会社の換算差額	118	-
連結除外による減少額	2,777	-
その他	11	20
退職給付債務の期末残高	20,581	20,958

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	19,757	21,349
期待運用収益	404	425
数理計算上の差異の発生額	877	170
事業主からの拠出額	726	750
退職給付の支払額	429	632
その他	13	21
年金資産の期末残高	21,349	21,700

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,722	14,764
年金資産	21,349	21,700
	6,626	6,936
非積立型制度の退職給付債務	5,859	6,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767	741
退職給付に係る負債	5,859	6,194
退職給付に係る資産	6,626	6,936
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767	741

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用(注1)	2,006	2,045
利息費用	158	107
期待運用収益	404	425
数理計算上の差異の費用処理額	278	478
過去勤務費用の費用処理額	37	37
確定給付制度に係る退職給付費用	1,520	1,286

(注) 1 連結子会社(株)ベネッセコーポレーションにおける退職前払い金制度による従業員に対する前払退職金支給予定額前連結会計年度679百万円、当連結会計年度 696百万円が含まれております。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を特別損失「事業整理損」に前連結会計年度12百万円計上してありません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	37	37
数理計算上の差異	1,999	518
合計	2,036	480

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	110	72
未認識数理計算上の差異	3,602	3,083
合計	3,491	3,011

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	28%	29%
株式	11%	8%
一般勘定	16%	16%
現金及び預金	9%	11%
その他	36%	36%
合計	100%	100%

(注) 年金資産には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率		
当社及び国内連結子会社	主として0.6%	主として0.9%
長期期待運用収益率		
当社及び国内連結子会社	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率		
当社及び国内連結子会社	主として5.6%	主として5.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-	78

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員を含む) 17名	当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く) 3名
株式の種類及び付与数	普通株式335,000株	普通株式97,500株
付与日	2015年8月3日	2016年9月12日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。(注) その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあることを要する。(注) その他の細目については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 2015年8月3日 至 2017年8月3日	自 2016年9月12日 至 2018年9月12日
権利行使期間	自 2017年8月4日 至 2022年8月3日	自 2018年9月13日 至 2023年9月12日

(注) 任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	207,900	97,500
権利確定		
権利行使		
失効	207,900	
未行使残		97,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年9月9日
権利行使価格（円）	3,513	2,639
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）	377	277

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	22,461百万円	20,222百万円
減価償却費	6,367	6,959
受入入居金	4,127	4,563
賞与引当金	2,451	2,449
退職給付に係る負債	1,966	2,102
売掛金	1,058	766
長期未払金	776	730
減損損失	609	707
敷金及び保証金	636	677
繰延消費税等	522	595
棚卸資産	287	569
その他有価証券評価差額金	72	489
未払金	556	455
未払社会保険料	368	376
未払事業税	319	320
資産調整勘定	250	235
固定資産未実現利益消去	253	186
繰越外国税額控除	-	165
前払費用	81	130
投資有価証券	142	102
前受金	142	65
その他	619	700
繰延税金資産小計	44,071	43,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20,854	18,455
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,049	9,071
評価性引当額小計	29,903	27,527
繰延税金資産合計	14,167	16,043
繰延税金負債との相殺	3,917	3,557
繰延税金資産の純額	10,250	12,486

(注) 評価性引当額が2,376百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(2) 繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,050百万円	2,139百万円
無形固定資産	810	761
関係会社の留保利益	787	563
その他有価証券評価差額金	275	289
棚卸資産	144	76
その他	445	398
繰延税金負債合計	4,513	4,228
繰延税金資産との相殺	3,917	3,557
繰延税金負債の純額	596	670

(3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注1)	49	910	137	668	216	20,478	22,461
評価性引当額	44	899	117	130	208	19,453	20,854
繰延税金資産	5	10	20	538	8	1,024	1,607 (注2)

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金22,461百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,607百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注1)	56	94	154	202	31	19,682	20,222
評価性引当額	46	81	74	99	31	18,122	18,455
繰延税金資産	9	13	80	103	-	1,559	1,766 (注2)

(注) 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金20,222百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,766百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	8.3%	3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.6	3.3
のれん償却費	6.7	2.0
外国源泉所得税	3.3	1.7
連結子会社との法人税等負担差	3.2	1.1
持分法による投資損益	0.6	0.7
外国税額控除	-	0.7
関係会社の留保利益	2.1	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	2.1
評価性引当額の増減	155.7	17.0
関係会社売却損の連結修正	62.6	-
貸倒損失の連結修正	95.9	-
その他	2.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1	18.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	国内教育事業	Kids & Family事業	介護・保育事業	ベルリッツ事業	計		
通信教育事業	102,477	52,150			154,628		154,628
学校向け教育事業	48,778				48,778		48,778
塾・教室事業	44,326				44,326		44,326
大学・社会人事業	14,288				14,288		14,288
通信販売事業		4,176			4,176		4,176
入居介護サービス事業			109,455		109,455		109,455
語学教育事業				18,757	18,757		18,757
留学支援事業				1,316	1,316		1,316
その他	2,257	14,911	17,942		35,110	1,105	36,216
顧客との契約から生じる収益	212,128	71,238	127,397	20,074	430,838	1,105	431,943

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	国内教育事業	Kids & Family事業	介護・保育事業	計		
通信教育事業	94,157	49,953		144,111		144,111
学校向け教育事業	48,407			48,407		48,407
塾・教室事業	43,964			43,964		43,964
大学・社会人事業	20,017			20,017		20,017
通信販売事業		4,167		4,167		4,167
入居介護サービス事業			112,797	112,797		112,797
その他	2,509	13,736	19,890	36,136	2,274	38,411
顧客との契約から生じる収益	209,056	67,858	132,687	409,601	2,274	411,876

(注) 1. 「ベルリッツ事業」を構成していたBerlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントから「ベルリッツ事業」を除外しております。

2. 中期経営計画において大学・社会人領域を今後の重要な成長領域と位置付けており、当該計画達成のため当連結会計年度に組織体制を変更したことに伴い、従来、「国内教育事業」において、「学校向け教育事業」、「塾・教室事業」、及び「その他」で集計していた大学支援事業及び社会人向け教育事業等を、「大学・社会人事業」として別掲しております。この変更に伴い、前連結会計年度についても組替えを行っております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2021年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	29,355	25,633
契約負債	172,095	166,995

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」、及び「受入人居金」にそれぞれ含まれております。なお、契約負債は、主に顧客から対価を前受し一定期間にわたり収益を認識する契約に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は108,098百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額は2,755百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において166,995百万円であります。当該履行義務は、主に通信教育事業における「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」、及び介護・保育事業における入居介護サービスに係るものであります。

「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」に係る履行義務に配分した取引価格の総額は86,073百万円であり、約9割が1年以内に、最長で3年以内に充足されることを見込んでおります。また、入居介護サービスに係る履行義務に配分した取引価格の総額は57,727百万円であり、約7割が3年以内に、最長で6年以内に充足されることを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2022年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	25,633	27,005
契約負債	166,995	163,129

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」、及び「受入人居金」にそれぞれ含まれております。なお、契約負債は、主に顧客から対価を前受し一定期間にわたり収益を認識する契約に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は101,003百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額は2,859百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において163,129百万円であります。当該履行義務は、主に通信教育事業における「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」、及び介護・保育事業における入居介護サービスに係るものであります。

「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」に係る履行義務に配分した取引価格の総額は81,467百万円であり、約9割が1年以内に、最長で3年以内に充足されることを見込んでおります。また、入居介護サービスに係る履行義務に配分した取引価格の総額は60,598百万円であり、約7割が3年以内に、最長で6年以内に充足されることを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内教育事業」「Kids & Family事業」「介護・保育事業」の3つの事業に経営資源を重点的に投資し、グループ全体で持続的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは3つの事業を基盤とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内教育事業」「Kids & Family事業」「介護・保育事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内教育事業」においては、小学生から高校生を対象とした通信教育事業、学校向け教育事業、塾・教室事業及び大学・社会人事業等を行っております。

「Kids & Family事業」においては、日本、中国、台湾で、幼児向けを中心とした通信教育事業、通信販売事業、及び雑誌の出版等を行っております。

「介護・保育事業」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

（報告セグメントの変更に関する事項）

当連結会計年度から、「ベルリッツ事業」を構成していたBerlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡し連結の範囲から除外したことに伴い、報告セグメントから「ベルリッツ事業」を除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業 (注2)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	212,128	71,238	127,397	20,074	430,838	1,105	431,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	39	0	508	581	16,902	17,483
計	212,162	71,277	127,397	20,582	431,419	18,007	449,427
セグメント利益又は損失	19,085	1,718	8,013	2,799	26,018	7	26,010
セグメント資産	202,946	66,617	199,858	-	469,422	10,109	479,531
その他の項目							
減価償却費	8,664	2,156	5,796	639	17,257	318	17,575
のれんの償却額	823	10	469	-	1,302	-	1,302
持分法適用会社への投資額	135	452	-	-	587	1,774	2,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,671	4,583	9,212	534	23,001	521	23,523

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの保守・運用事業、及び情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. ベルリッツ事業を構成していた連結子会社Berlitz Corporationについて、当社の保有する全株式を2022年2月14日付で譲渡したことに伴い、同社の売上高、セグメント損失、その他の項目（減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については、第3四半期連結累計期間の末日までを計上しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	209,056	67,858	132,687	409,601	2,274	411,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	42	0	59	16,739	16,799
計	209,073	67,900	132,687	409,661	19,014	428,675
セグメント利益又は損失	19,163	70	6,651	25,884	159	25,725
セグメント資産	195,417	62,120	212,639	470,177	9,993	480,171
その他の項目						
減価償却費	8,888	2,568	6,403	17,861	325	18,186
のれんの償却額	466	76	512	1,055	-	1,055
持分法適用会社への投資額	146	285	-	431	1,964	2,396
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,076	2,013	13,529	23,619	135	23,754

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの保守・運用事業、及び情報処理サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	431,419	409,661
「その他」の区分の売上高	18,007	19,014
セグメント間取引消去	17,483	16,799
連結財務諸表の売上高	431,943	411,876

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,018	25,884
「その他」の区分の損失	7	159
セグメント間取引消去	34	68
全社費用(注)	5,809	5,173
連結財務諸表の営業利益	20,167	20,620

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	469,422	470,177
「その他」の区分の資産	10,109	9,993
セグメント間取引消去	22,536	19,239
全社資産(注)	83,603	80,628
連結財務諸表の資産合計	540,598	541,560

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない持株会社における有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,257	17,861	318	325	27	2	17,548	18,189
のれんの償却費	1,302	1,055	-	-	-	-	1,302	1,055
持分法適用会社への投資額	587	431	1,774	1,964	-	-	2,362	2,396
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,001	23,619	521	135	39	651	23,562	24,405

(注) 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 331百万円、当連結会計年度 311百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における減価償却費(前連結会計年度303百万円、当連結会計年度314百万円)が含まれております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現損益の消去(前連結会計年度 298百万円、当連結会計年度 97百万円)、報告セグメントに帰属しない持株会社における設備投資(前連結会計年度337百万円、当連結会計年度748百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
384,506	47,437	431,943

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
380,732	31,144	411,876

(注) 売上高は顧客の所在地別を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	160	5	40	-	-	-	206

(注) Kids & Family事業の減損損失は、事業整理損に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	617	16	64	-	-	698

(注) Kids & Family事業の減損損失は、事業整理損に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	6,331	785	5,005	-	-	-	12,121

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	国内教育 事業	Kids & Family 事業	介護・保育 事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	5,868	831	4,492	-	-	11,192

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	小林 仁			当社代表取締役 社長COO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	16		
	安達 保			当社代表取締役 会長CEO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	14		
	福武 總一郎			当社名誉顧問	被所有 直接0%	商品等の 購入	理事長を務める(公財) 福武財団から、当社株主 優待に使用するための商品 等の購入	12	未払金	3

(注) 1. 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2021年7月9日開催の取締役会において決定しております。

2. 商品等の購入については、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	小林 仁			当社代表取締役 社長CEO	被所有 直接0%	譲渡制限 付株式の 発行	譲渡制限付株式の発行	17		
	福武 英明			当社取締役	被所有 直接0%	商品等の 購入 不動産 売却	理事長を務める(公財) 福武財団から、当社株主 優待に使用するための商品 等の購入 理事長を務める(公財) 福武財団への、事業用資 産建設のための土地等の 売却	19 53	未払金	0

(注) 1. 譲渡制限付株式の発行については、第63期定時株主総会において承認された方針に基づき、2022年7月8日開催の取締役会において決定しております。

2. 商品等の購入については、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。

3. 不動産売却については、取引金額は不動産鑑定評価額を勘案し、両者協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	福武 總一郎			当社名誉顧問	被所有 直接0%	出向者の 派遣	理事長を務める(公財)福武財団への、子会社である(株)直島文化村からの出向者の派遣	15	未収入金	1

(注) 出向者の派遣に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	福武 英明			当社取締役	被所有 直接0%	商品等の 購入	理事長を務める(公財)福武財団から、子会社である(株)直島文化村で販売するための商品等の購入	12	買掛金	1

(注) 商品等の購入については、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,548.22円	1,600.00円
1株当たり当期純利益	11.04円	117.73円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,064	11,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,064	11,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,401	96,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年6月27日 定時株主総会決議の新株予約権 新株予約権の数 2,079個 新株予約権の数 975個 これらの詳細については、「第一部 第4 提出会社の状況 1 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2015年6月27日 定時株主総会決議の新株予約権 新株予約権の数 975個 この詳細については、「第一部 第4 提出会社の状況 1 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,163	161,254
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,897	6,948
(うち新株予約権(百万円))	(105)	(27)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,791)	(6,921)
普通株式に係る純資産額(百万円)	149,266	154,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	96,411	96,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ベネッセホールディングス	第1回無担保普通社債	2020年 12月15日	5,000	5,000	0.16	無担保社債	2025年 12月15日
"	第2回無担保普通社債	2020年 12月15日	5,000	5,000	0.34	無担保社債	2030年 12月13日
(株)スタディーハッカー	第1回無担保普通社債	2018年 6月7日	25	18 (7)	0.42	無担保社債	2025年 6月6日
合計			10,025	10,018 (7)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	7	5,004	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,067	5,060	0.14	
1年以内に返済予定のリース債務	3,469	3,540	2.39	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,156	18,096	0.22	2025年5月～ 2031年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,243	107,238	2.22	2024年4月～ 2062年7月
其他有利子負債	-	-	-	
合計	129,937	133,936	-	

(注) 1 長期借入金、リース債務(ともに1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	37	10,013	-
リース債務	3,450	3,423	3,338	3,298

2 平均利率は期末における利率及び残高によって計算した加重平均利率であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等は、次のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	100,622	201,929	308,919	411,876
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	1,401	8,012	17,018	14,709
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	2,323	5,448	11,998	11,353
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	24.10	56.50	124.43	117.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	24.10	80.59	67.92	6.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,357	25,086
有価証券	18,995	20,497
関係会社短期貸付金	526	1,068
未収入金	1 5,065	1 4,461
未収還付法人税等	2,378	2,295
関係会社預け金	264	112
その他	1 454	1 246
貸倒引当金	79	213
流動資産合計	60,963	53,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,978	2,008
美術工芸品	3,927	4,249
土地	1,172	1,129
その他	475	584
有形固定資産合計	7,553	7,972
無形固定資産		
商標権	4	4
ソフトウェア	166	142
無形固定資産合計	171	146
投資その他の資産		
投資有価証券	19,068	22,145
関係会社株式	79,258	80,137
関係会社出資金	1,676	1,676
関係会社長期貸付金	1,861	1,721
前払年金費用	11	20
繰延税金資産	926	1,364
その他	977	702
貸倒引当金	810	574
投資その他の資産合計	102,970	107,192
固定資産合計	110,695	115,311
資産合計	171,658	168,865

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
未払金	1 1,784	1 1,588
未払法人税等	43	76
関係会社預り金	18,547	14,459
賞与引当金	260	308
役員賞与引当金	127	72
その他	1 196	1 244
流動負債合計	25,960	21,751
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	23,000	18,000
長期未払金	27	27
その他	10	170
固定負債合計	33,038	28,198
負債合計	58,998	49,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,780	13,817
資本剰余金		
資本準備金	29,539	29,576
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	29,585	29,622
利益剰余金		
利益準備金	3,400	3,400
その他利益剰余金		
投資損失準備金	0	0
別途積立金	110,880	80,880
繰越利益剰余金	24,063	13,540
利益剰余金合計	90,217	97,821
自己株式	21,363	21,365
株主資本合計	112,220	119,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	334	1,008
評価・換算差額等合計	334	1,008
新株予約権	105	27
純資産合計	112,660	118,915
負債純資産合計	171,658	168,865

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益	1 14,520	1 17,976
営業費用	1, 2 7,722	1, 2 7,498
営業利益	6,797	10,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 556	1 304
為替差益	651	31
投資有価証券売却益	228	321
投資事業組合運用益	192	148
関係会社貸倒引当金戻入益	3 140	3 101
無形資産等譲渡益	-	4 181
その他	1 113	1 104
営業外収益合計	1,883	1,193
営業外費用		
支払利息	1 70	1 70
社債利息	25	25
デリバティブ運用損失	623	14
その他	1 147	1 118
営業外費用合計	867	228
経常利益	7,814	11,443
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5 166
新株予約権戻入益	-	78
特別利益合計	-	244
特別損失		
関係会社株式評価損	6 261	-
投資有価証券評価損	46	10
関係会社株式売却損	7 21,265	-
貸倒損失	1, 7 17,920	-
特別損失合計	39,495	10
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	31,680	11,677
法人税、住民税及び事業税	3,514	783
法人税等調整額	877	445
法人税等合計	4,391	1,229
当期純利益又は当期純損失()	27,289	12,907

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						投資損失 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	13,739	29,498	46	29,544	3,400	0	110,880	8,045
当期変動額								
新株の発行	41	41		41				
投資損失準備金の積立						0		0
投資損失準備金の取崩						0		0
剰余金の配当								4,819
当期純利益又は当期純 損失()								27,289
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	41	41	0	40				32,108
当期末残高	13,780	29,539	46	29,585	3,400	0	110,880	24,063

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	122,326	21,362	144,248	1,115	1,115	105	145,469
当期変動額							
新株の発行			82				82
投資損失準備金の積立							
投資損失準備金の取崩							
剰余金の配当	4,819		4,819				4,819
当期純利益又は当期純 損失()	27,289		27,289				27,289
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				781	781		781
当期変動額合計	32,108	1	32,028	781	781		32,809
当期末残高	90,217	21,363	112,220	334	334	105	112,660

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						投資損失 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	13,780	29,539	46	29,585	3,400	0	110,880	24,063
当期変動額								
新株の発行	37	37		37				
投資損失準備金の積立						0		0
投資損失準備金の取崩						0		0
別途積立金の取崩							30,000	30,000
剰余金の配当								5,303
当期純利益又は当期純 損失()								12,907
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	37	37		37			30,000	37,603
当期末残高	13,817	29,576	46	29,622	3,400	0	80,880	13,540

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	90,217	21,363	112,220	334	334	105	112,660
当期変動額							
新株の発行			74				74
投資損失準備金の積立							
投資損失準備金の取崩							
別途積立金の取崩							
剰余金の配当	5,303		5,303				5,303
当期純利益又は当期純 損失()	12,907		12,907				12,907
自己株式の取得		1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,343	1,343	78	1,421
当期変動額合計	7,603	1	7,677	1,343	1,343	78	6,255
当期末残高	97,821	21,365	119,897	1,008	1,008	27	118,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち17百万円(前事業年度65百万円)は、取締役に対する賞与であり、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、「前払年金費用」として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。当社における一部の契約は、複数の履行義務を含んでおり、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。顧客との契約内容に基づいて、一時点で財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるものは、当該一時点において収益を認識し、一定期間にわたり財又はサービスに対する支配が顧客に移転するものは、履行義務の充足の進捗度に応じて、当該一定期間にわたり収益を認識しております。また、当社においては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

当社は、主に子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾、直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っております。

(1) 子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾

当社は、子会社に対する経営管理及びブランドの使用許諾を行っており、当社の子会社を顧客としております。複数の履行義務を含んでおり、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

経営管理にかかる契約については、当社の子会社に対する経営資源の配分・最適化等によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービスの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、契約期間にわたり収益を認識しております。

ブランドの使用許諾にかかる契約については、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利であり、当社の子会社に対し、子会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) 直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供

当社は、主に直島事業におけるホテル宿泊サービスの提供を行っており、宿泊施設利用者を顧客としております。

宿泊サービスについては、宿泊環境の提供を履行義務として識別しております。当該履行義務は、宿泊サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、宿泊サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断して、宿泊施設利用期間にわたり収益を認識しております。

6．重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	79,258	80,137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主として市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。ただし、関係会社の将来の事業計画に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として判断しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式(80,137百万円)には、当社の連結子会社である㈱ハートメディカルケアの株式(4,294百万円)が含まれております。

㈱ハートメディカルケアの株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しているため、事業活動から期待される将来キャッシュ・フローに基づいて実質価額を評価する方法により測定しております。なお、当該実質価額は外部専門家による一般に認められた株価算定方式による評価額を基礎として算定しております。

当該評価額の基礎となる将来キャッシュ・フローは、㈱ハートメディカルケアの経営者によって承認された将来計画を基礎として、将来の不確実性等を考慮し、算定しております。

将来計画の策定においては、高齢化の進行に伴う介護サービスや介護人材ニーズの拡大を前提とした、介護福祉用具の利用者数、同社が発刊する介護サービス事業者ガイドブックや運営する求人サイトにおける取引会社数、人材紹介サービスにおける集客数及び成約率、市場成長率等を主要な仮定としております。

実質価額の著しい低下による相当の減額の要否を判定した結果、実質価額は取得価額から著しい低下は認められず、減額は不要と判断しております。

なお、見積りにおいて用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による経営環境の悪化により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において相当の減額を行い、評価差額を損失として処理する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託のうち、一部の投資信託については、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としております。

当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,685百万円	4,405百万円
短期金銭債務	1,179百万円	1,039百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受入入居保証金に対する保証		
(株)ベネッセスタイルケア	2,810百万円	1,699百万円
リース債務に対する保証		
(株)ベネッセスタイルケア	121百万円	105百万円
(株)ベネッセピースタジオ	37百万円	23百万円

3 当座借越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	13,000	13,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,773百万円	16,286百万円
営業費用	1,482百万円	2,151百万円
営業取引以外の取引高	18,359百万円	526百万円

2 営業費用の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務委託費	1,579百万円	1,528百万円
給料及び手当	1,991	2,067
賞与引当金繰入額	260	308
役員賞与引当金繰入額	127	72
顧問料	469	193
減価償却費	276	277
おおよその割合		
販売費	27%	23%
一般管理費	73%	77%

3 関係会社貸倒引当金戻入益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(株)ベネッセピーススタジオに係る戻入益220百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係る繰入額79百万円を純額で計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(株)ベネッセピーススタジオに係る戻入益235百万円及びPT. Benesse Indonesiaに係る繰入額133百万円を純額で計上しております。

4 無形資産等譲渡益

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(株)ベネッセコーポレーションに対する無形資産等の譲渡によるものであります。

5 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連会社(株)風讃社株式の譲渡によるものであります。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

PT. Benesse Indonesiaに係るものであります。

7 関係会社株式売却損及び貸倒損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

Berlitz Corporation株式の譲渡及び債権放棄に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,276	20,368	15,091

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
(1)子会社株式	73,731
(2)関連会社株式	250
計	73,981

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,276	18,048	12,772

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
(1)子会社株式	74,613
(2)関連会社株式	247
計	74,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,719百万円	18,986百万円
関係会社株式(評価損等)	4,553	4,824
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	2,008	2,008
その他有価証券評価差額金	72	489
減価償却超過額	219	266
賞与引当金	98	111
投資有価証券評価損	109	97
その他	275	310
繰延税金資産小計	27,057	27,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	18,734	17,633
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	7,138	7,830
評価性引当額小計(注)	25,872	25,464
繰延税金資産合計	1,185	1,630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	252	259
その他	6	6
繰延税金負債合計	258	265
繰延税金資産及び繰延税金負債() の純額	926	1,364

(注) 評価性引当額が407百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.6
外国源泉所得税	0.6	2.2
評価性引当額の増減	25.9	9.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	36.0
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	10.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5 経理の状況 2(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物(注1)	1,978	205	10	164	2,008	4,460
	美術工芸品(注2)	3,927	324	-	1	4,249	42
	土地	1,172	-	43	-	1,129	-
	その他(注3)	475	179	0	68	584	1,872
	計	7,553	708	54	234	7,972	6,375
無形固定資産	商標権	4	3	3	0	4	36
	ソフトウェア	166	36	0	60	142	140
	計	171	40	3	61	146	176

(注) 1. 有形固定資産の建物の当期増加額は、主に直島における施設の改修によるものであります。

2. 有形固定資産の美術工芸品の当期増加額は、作品の購入によるものであります。

3. 有形固定資産のその他の当期増加額は、主にリース資産の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	889	133	235	787
賞与引当金	260	308	260	308
役員賞与引当金	127	72	127	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.benesse-hd.co.jp/ja/
株主に対する特典	毎年3月、9月各末日の単元株以上所有株主に対して送付する、自社商品を中心とした優待品カタログから一品を贈呈する。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すよう当会社に請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度	自	2021年4月1日	2022年6月27日
(第68期)	至	2022年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期	自	2022年4月1日	2022年8月10日
第1四半期	至	2022年6月30日	関東財務局長に提出

第69期	自	2022年7月1日	2022年11月14日
第2四半期	至	2022年9月30日	関東財務局長に提出

第69期	自	2022年10月1日	2023年2月10日
第3四半期	至	2022年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を2023年5月19日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2022年7月19日関東財務局に提出

(6) 訂正発行登録書

2023年5月22日関東財務局に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書を2022年7月8日関東財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月24日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	沼	洋	佑
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	井	秀	樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん（11,192百万円）には、医療・介護・福祉業界における人材紹介及び福祉用具のレンタルサービス等を行っている㈱ハートメディカルケアの発行済全株を取得したことに伴うのれん（2,150百万円）が含まれており、のれん残高の19%を占めている。なお、㈱ハートメディカルケア及び福祉用具のレンタルサービス等を営む同社の子会社2社（以下「ハートメディカルケアグループ」）を連結子会社としている。</p> <p>当該のれんに関して、当連結会計年度における㈱ハートメディカルケアの業績が株式取得時の計画を下回る状況が生じていること等から、当連結会計年度末において、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損損失の認識の判定において、のれんを含む大きな単位はハートメディカルケアグループ全社であり、ハートメディカルケアグループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、㈱ハートメディカルケアの経営者によって承認された事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、複数の仮定に基づいて策定されており、特に重要な仮定は、介護福祉用具の利用者数、介護サービス事業者ガイドブック及び運営する求人サイトにおける取引会社数、人材紹介サービスにおける集客数及び成約率、市場成長率等である。当該仮定の将来見込みは、市場環境、競合他社の動向等の影響を受け、経営者の予測に依存する。</p> <p>のれんの評価が適切に行われているか否かは割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の経営者の仮定が合理的であるか否かによるため、当監査法人はこれらの重要な仮定について監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関連する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等の重要な会議体の月次報告資料の閲覧、経営者及び担当部署への質問によりハートメディカルケアグループの全般的な事業戦略を理解した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、将来の不確実性の内容を把握し、経営者による見積りの合理性について評価を行った。 ・取得時の計画と実績を比較することにより、両者の乖離の要因を把握し、計画の精度が合理的であったかどうかを遡及的に検討した。また、乖離の要因が将来に影響を及ぼす事項である場合には、当該要因が将来計画に織り込まれているかどうかを検討した。 ・介護福祉用具の利用者数、介護サービス事業者ガイドブック及び運営する求人サイトにおける取引会社数、人材紹介サービスにおける集客数及び成約率の将来見込みについて、直近の実績及び過年度の成長率の実績と比較し、将来見込みの合理性について評価を実施した。また、監査人が将来の見積りに対する不確実性を加味した感応度分析を実施し、経営者の見積額の合理性を評価した。さらに、監査人が外部機関の発行する市場の成長率又は同業他社の成長率と比較し、経営者の見積額の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネッセホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベネッセホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月24日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	沼	洋	佑
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	井	秀	樹
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ハートメディカルケア株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の株式会社ベネッセホールディングスの貸借対照表に計上されている関係会社株式（80,137百万円）には、連結子会社ハートメディカルケア株式（4,294百万円）が含まれており、関係会社株式残高の5%を占めている。</p> <p>ハートメディカルケア株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価額で取得している。そのため、減損処理の要否の検討においては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の経営者の見積り要素が含まれる。また、企業価値の評価における計算手法や割引率について専門的な知識が要求される。</p> <p>株式の評価が適切に行われているか否かは、超過収益力の評価における経営者の仮定が合理的であるか否かによるため、当監査法人は当該重要な仮定について監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>ハートメディカルケア株式に含まれる超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。また、企業価値の評価に係る計算手法及び割引率について、当監査法人の内部専門家を利用して検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査対象に含まれておりません。